

## 別紙特記事項

各業務における現状の委託業務の作業内容は次のとおりである。

なお、年度ごとの業務内容（業務種類）については本市と受託者との間で協議を行い、一部増減する場合がある。

この仕様書に定めのない場合事項に関しては、委託者と受託者が協議の上、決定する。

- ・ 道路清掃業務 ..... 1
  - ・ 支柱維持補修業務 ..... 2
  - ・ 除草・低木等剪定業務 ..... 3
  - ・ 害虫等駆除業務 ..... 42
  - ・ 灌水業務 ..... 47
  - ・ 高木剪定業務（単価契約業務） ..... 51
  - ・ 灯具等維持補修業務（単価契約業務） ..... 55
- 
- ・ 別冊「芦屋市街路樹等維持管理基本書」

## 道路清掃業務

- 1 本仕様書に定めのない事項については、土木工事共通仕様書による。
- 2 道路清掃車による路面清掃については、秋季（落葉時期）は週2回、その他の時期は月1回の実施を基本とする。清掃箇所、頻度については、事前に委託者と協議すること。強風や大雨により路面に落葉等が飛散している場合は、迅速に対応すること。状況に応じて、歩道の掃き出しも行うこと。
- 3 歩道の落ち葉清掃については、地元住民と連携して清掃を行っている箇所もあるため、清掃箇所や頻度等を事前に委託者と協議すること。
- 4 側溝・柵清掃については、雑草の繁茂、落葉や土砂等の堆積物、木の根等により道路施設の機能を損なう場合や、利用者の身体及び財産に著しい影響を与える可能性がある場合に対応する。また、事前に大雨が予想される場合は、委託者と協議し、適切に対応すること。また、毎年定期的に除草清掃を行っている場所があるため、事前に委託者に確認すること。
- 5 写真撮影は、作業の着手前・作業中・完了の状況が確認できるよう撮影すること。
- 6 作業中は車両及び通行人等に十分に注意し、飛散水等がかからないよう作業すること。また、一般通行車両等に清掃中であることがはっきり分かるように標識等を取付け、安全に注意すること。
- 7 車両や歩行者の通行に支障をきたす箇所での作業は、交通整理員を配置し、適切な誘導を行なうこと。
- 8 業務を行なうときは、近隣住民等に事前に業務の内容と時期を連絡すること。
- 9 年間の施行数量については、令和2年度実績より、路面清掃(機械)300km、路面清掃(機械、歩道掃き出し有り)100km、集水柵清掃(機械)1000箇所、路面清掃(人力、路肩部)1500m、側溝清掃(蓋無)5500m、側溝清掃(Co蓋)50m、側溝清掃(鋼蓋)1500m、集水柵清掃(人力)110箇所、除草7000㎡、除草(石垣等)3000㎡、作業に伴う廃棄物処分費、交通誘導員を想定している。
- 10 年度ごとの業務内容の変更等については、委託者と受託者との間で協議を行うこと。
- 11 この仕様書に定めのない事項に関しては、委託者と受託者が協議の上、決定する。

## 支柱維持補修業務

- 1 公益支柱維持補修業務の対象は、公益灯（独立柱）、引込柱（中間柱を含む）、分電盤等を対象とし、塗装及び地際の補修等維持補修を行うものとする。なお、通常の維持管理での対応が困難な場合、委託者と協議するものとする。
- 2 塗装工は、素地の状況を把握し、3種ケレン作業・下塗り塗装（2回塗装）・中塗り塗装・上塗り塗装を標準とする。
- 3 中塗り及び上塗り塗装用塗料については、道路灯は弱溶剤形ポリウレタン塗料、公園灯は弱溶剤系フッ素樹脂塗料を標準とするが、同等の耐久性を確保できれば、塗料を指定するものではない。
- 4 公益灯塗装の色については、マンセル値10R2/2を基本とするが、塗装を予定する箇所についてあらかじめ委託者と協議し、決定するものとする。
- 5 塗装工事時に灯具等の不備を発見した場合は、灯具等維持補修業務にて補修すること。ただし、通常の維持補修での対応が困難な場合、委託者と協議するものとする。
- 6 塗装に際して公益灯番号が不明瞭もしくは手書きであれば、公益灯番号の記入又は貼り替えを行うこと。番号の記入には印字したものに限り。
- 7 塗装箇所については、市内公益灯の塗装を順次行っているため、委託者と協議の上、年間の塗装計画を立てること。なお、施工数量については、公益灯（独立柱）1本あたり塗装面積2㎡として、道路灯40本、公園灯50本を想定しているが、塗装面積や引込柱・分電盤の寸法や数量により塗装数量が前後するため、塗装予定箇所を事前に調査しておくこと。
- 8 年度ごとの業務内容の変更等については、委託者と受託者との間で協議を行うと。
- 9 この仕様書に定めのない事項に関しては、委託者と受託者が協議の上、決定する。

## 除草・低木等剪定業務

- 1 剪定方法等については、「芦屋市街路樹等維持管理基本書」の内容を熟知すると共に準拠して作業を行うこと。
- 2 除草・低木剪定業務については、市内を6工区に区分している。数量、面積等は別紙市内公園・街路剪定除草業務数量表を参考にすること。
- 3 除草業務については、公園利用者、道路通行者及び車両が快適に利用、通行できるように維持すること。
- 4 剪定業務のうち下記の樹木の剪定時期は下記を基本とする。

ヒラドツツジ・ユキヤナギ	5～6月
シャリンバイ・トベラ	10～11月
- 5 花の咲く樹木は花の時期を考慮して剪定を行なうこと。  
その他の樹種については、委託者と協議すること。
- 6 街路樹（低木・生垣）の剪定高さについては、委託者と協議すること。
- 7 公園・街路剪定除草を行うときは、枯木・枯れ枝及び幹ふき枝の剪定・処分、老朽化した支柱の処分並びにごみの清掃を行うこと。低木の下落ち葉等もしっかりかき出すこと。  
廃棄物処理法に係る家電等および大型の不法投棄物を発見した場合には、速やかに委託者に連絡し、その指示に従うこと。
- 8 機械を使った除草剪定を行う際は、以下の安全対策を徹底すること。
  - ①近くを人、車両が通るときは作業を一時止めること。
  - ②防護ネット、シート等の養生を行い、人、車両はもちろん、周辺家屋等への土石、枝葉等の飛散に注意すること。
  - ③必要に応じて、適切に交通誘導員を配置すること。
  - ④高木、遊具等の施設に機械をあてないように注意すること。散水ホースの設置されている箇所は特に注意し、ホースを傷つけないようにすること。
- 9 地元活動団体が日常的に植栽等の維持管理を行っている公園や路線については、事前に地元活動団体と現場立会いを行い、作業範囲等の確認を行うこと。対象の公園や路線については事前に委託者に確認すること。
- 10 車両や歩行者の通行に支障をきたす場所での作業は、交通整理員を配置し、適切

な誘導を行なうこと。

- 1 1 作業上、公園、緑地内で車両を走行するときは、最徐行で走行すること。
- 1 2 廃棄物処理については、芦屋市環境処理センターにて受託者が事前に持ち込みごみの予約をし、処分するものとする。
- 1 3 剪定・除草業務の実施期間は、毎週金曜日までに次週の週間工程表を提出すること。
- 1 4 本業務にあたっては、(社)日本造園建設業協会が定める「街路樹剪定士」の資格を有する者が常駐し、自ら作業を行うとともに他の技能者の作業指導を行うこと。  
街路樹剪定士の役割は以下のとおりとする。  
①低木剪定時の高木樹形との調和 ②作業中の指導 ③出来栄の確認
- 1 5 業務区域内において、クビアカツヤカミキリ (*Aromia bungii*) が確認された場合は、委託者に報告すること。
- 1 6 公園・街路の除草・剪定については、参考として、従来の維持管理の内容を別紙「市内公園・街路剪定除草業務数量表」「市内公園・街路剪定除草業務位置図」に記載する。
- 1 7 呉川町リンゴ園、親水中央公園アーモンドについては、維持管理の方法等について委託者と協議すること。
- 1 8 岩ヶ平公園バラ園について、バラの育成管理を行うこと。参考として、従来の育成管理の内容を別紙「岩ヶ平公園バラ園仕様書」に記載する。
- 1 9 公園外の花壇3箇所(国道43号芦屋川橋上、国道2号業平橋上、宮塚橋上)について、花壇管理を行うこと。参考として、従来の花壇管理の内容を別紙「花壇管理仕様書」に記載する。
- 2 0 年度ごとの業務内容の変更等については、委託者と受託者との間で協議を行うこと。
- 2 1 この仕様書に定めのない事項に関しては、委託者と受託者が協議の上、決定する。

別紙 市内公園・街路剪定除草業務数量表（参考）

阪急以北地区 集計表

		1回目	2回目	合計
抜根除草	m <sup>2</sup>	18,763	18,907	37,670
機械除草	m <sup>2</sup>	55,963	55,955	111,918
低木剪定	m <sup>2</sup>	11,485	12,024	23,509
中木玉物剪定 H=1.0m 未満	本	98	871	969
中木玉物剪定 H=1.0~2.0m	本	106	152	258
藤棚剪定	箇所	24	24	48
交通誘導員	人	40	40	80

阪急以北地区 1回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	中木玉物～100	中木玉物～200	藤棚剪定
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	本	本	箇所
山麓公園	866					
甲南公園	252	2,000				1
岩ヶ平公園	1,300	1,800	780			2
六麓荘保護樹林	500					
岩園保護樹林(分離帯含む)	300					
岩園公園	205	862				2
仲ノ池緑地	440	441				1
前山公園	580	4,164				5
東山公園	73	1,207	254		37	
東山北公園		350		10	27	1
朝日ヶ丘公園		2,565		76		3
朝日ヶ丘公園(駐車場)		400				
岩園北公園		1,177				1
芦屋川緑地	515	1,685	15			1
朝日ヶ丘緑地	188	548	117	12		
朝日ヶ丘南緑地		59	101			
朝日ヶ丘北公園	1,200	2,400	212			1
朝日ヶ丘遺跡緑地	340		340			
朝日ヶ丘広場	90	400	50			
朝日ヶ丘第3児童遊園	75	100				1
朝日ヶ丘中緑地(1)	15	131				
朝日ヶ丘中緑地(2)	30	119	30			
朝日ヶ丘中緑地(3)	29	98	12			
朝日ヶ丘北緑地	11	61	24			
山手児童遊園	35	100	35			
奥池園地	110	4,941	110			
奥山広場	360					
ハイランド公園	421	1,402				1
奥池緑地		20,564	2,286			
奥池南町40番街区		1,541				
山芦屋公園		664	30		31	2
三条北公園	121	317	121			1
三条公園	675					1
山手緑地	1,466	565				
岩園児童遊園	2					
岩園天神公園		666				
東芦屋公園			145			
山手第2児童遊園		33				
東芦屋第2児童遊園		45	8			
山手南緑地	420	279	143			
山芦屋町9番(育苗地)	93	1,398				
朝日ヶ丘第1児童遊園	44		18			
朝日ヶ丘第2児童遊園	30	16	46			
山芦屋北緑地	91	91				
山手第3児童遊園	30	70				
三条北緑地		40	60			
東山児童遊園	72	10	63			
六麓荘緑地	31	96				
岩園第2児童遊園	124	225			11	
朝日ヶ丘西公園	400	1,100	330			
山芦屋遺跡緑地	26	98	22			
東芦屋児童遊園		30	80			
岩園第3児童遊園	60	100				
合 計	11,620	54,958	5,432	98	106	24
山麓線(山手町)(ア)	885	150	490			
山麓線(朝日ヶ丘町)(シ)	282	99				
山麓線(岩園町)(ア)	340		847			
朝日ヶ丘線(シ)	710	356				
宮川線(JR以北)(ク)	1,619		1,619			
宮川線(JR以南)(ヒ)	96					
山手線(岩園町)(ア)	558		558			
山手線(東山町)(シ)	538					
山手線(緑地)(東山町)	261					
市道721号線(奥池南)	874		1,748			
市道722号線(奥池南)	770		770			
市道700号線(奥池南)	197					
岩園町32番		360				
市道385号線		40	13			
三条町32番			8			
山芦屋町4番	13					
合 計	7,143	1,005	6,053			
総 計	18,763	55,963	11,485	98	106	24

阪急以北地区 2回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	中木玉物～100	中木玉物～200	藤棚剪定
	m	m	m	本	本	箇所
山麓公園	866					
甲南公園	252	2,000		30		1
岩ヶ平公園	1,300	1,800		131		2
六麓荘保護樹林	500					
岩園保護樹林(分離帯含む)	300					
岩園公園	205	862	284		4	2
仲ノ池緑地	440	441	1,425	34		1
前山公園	580	4,164	201	523	46	5
東山公園	73	1,207				
東山北公園		350	35			1
朝日ヶ丘公園		2,565	50	36	5	3
朝日ヶ丘公園(駐車場)		400				
岩園北公園		1,177	83		4	1
芦屋川緑地	515	1,685	515			1
朝日ヶ丘緑地	188	618	40	12		
朝日ヶ丘南緑地		59	71			
朝日ヶ丘北公園	1,285	2,400	429			1
朝日ヶ丘遺跡緑地	340					
朝日ヶ丘広場	90	400				
朝日ヶ丘第3児童遊園	75	100				1
朝日ヶ丘中緑地(1)	15	131	15			
朝日ヶ丘中緑地(2)	30	119				
朝日ヶ丘中緑地(3)	29	98	3			
朝日ヶ丘北緑地	11	61				
山手児童遊園	35	100				
奥池園地	110	4,941	110			
奥山広場	360					
ハイランド公園	421	1,402	331	51	54	1
奥池緑地		20,564	2,286			
奥池南町40番街区		1,541				
山芦屋公園		664	30		31	2
三條北公園	121	317				1
三條公園	675					1
山手緑地	1,466	565				
岩園児童遊園	2					
岩園天神公園		666	114			
山手第2児童遊園	33					
東芦屋第2児童遊園	15	30	15			
山手南緑地	420	279	143			
山芦屋町9番(育苗地)	93	1,398				
朝日ヶ丘第1児童遊園	44		18			
朝日ヶ丘第2児童遊園	30	16	54			
山芦屋北緑地	91	91	54			
山手第3児童遊園	30	70				
三條北緑地		40	60			
東山児童遊園	72	10				
六麓荘緑地	31	96	90			
岩園第2児童遊園	124	225				
朝日ヶ丘西公園	400	1,100	42			
山芦屋遺跡緑地	26	98	22			
岩園第3児童遊園	60	100	60			
東芦屋児童遊園						
東芦屋公園						
合計	11,753	54,950	6,580	817	144	24
山麓線(山手町)(ア)	885	150	490			
山麓線(朝日ヶ丘町)(シ)	282	99	324			
山麓線(岩園町)(ア)	345		847			
朝日ヶ丘線(シ)	710	356	627			
宮川線(JR以北)(ク)	1,619					
宮川線(R2以北)(ヒ)	96		96			
山手線(岩園町)(ア)	564		564			
山手線(東山町)(シ)	538		538			
山手線(緑地)(東山町)	261			54	8	
市道721号線(奥池南)	874		1,748			
市道722号線(奥池南)	770					
市道700号線(奥池南)	197		197			
岩園町32番		360				
市道385号線		40	13			
山芦屋町4番	13					
三條町32番						
合計	7,154	1,005	5,444	54	8	
総計	18,907	55,955	12,024	871	152	24



阪急以南防潮堤線以北(西)地区 集計表

		1回目	2回目	合計
抜根除草	m <sup>2</sup>	16,057	15,873	31,930
機械除草	m <sup>2</sup>	9,488	11,208	20,696
低木剪定	m <sup>2</sup>	11,119	11,383	22,502
中木玉物剪定 H=1.0m 未満	本		17	17
中木玉物剪定 H=1.0~2.0m	本	75	105	180
藤棚剪定	箇所	9	9	18
生垣剪定	m	101	69	170
交通誘導員	人	35	35	70

阪急以南防潮堤線以北(西)地区 1回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	中木玉物～100	中木玉物～200	藤棚剪定	生垣剪定
	m	m	m	本	本	箇所	m
細雪広場(東芦屋町)	37						
業平公園	116	571	116				
月若公園	125						
松ノ内公園							59
松ノ内緑地	360						
業平ちびっ子広場	172	55	5				
上宮川公園	322		322			1	
津知公園	477	1,210					
公光公園	100	80	19		3	1	
宮塚公園	150						
地藏公園	205	68	135				
宮塚緑地	100		50		1		
大原公園	115		15				
ルナホール前広場	25		4				
川西児童遊園	112		6				42
茶屋公園	180						
大樹公園	350	360					
呉川公園	129		86		71	2	
竹園児童遊園	50					1	
呉川児童遊園			7			1	
呉川第3児童遊園	100						
浜芦屋児童遊園		126				1	
伊勢児童遊園	25		25				
松浜緑地	55	200	55				
芦屋公園	302		1,158			2	
松浜児童遊園	208		38				
津知中公園	100	280					
津知北公園		78	50				
津知南公園		216					
平田北第1・第2広場	132	547	71				
宮川広場	147						
竹園広場	115	86					
川西北公園	45	426					
上宮川緑地		406					
前田公園	625	656					
環境防災緑地(精小前広場)	67		67				
津知緑地	25		80				
清水公園							
伊勢緑地							
松浜町11番 緑地							
旧防潮堤緑地(リンゴ園)							
環境防災緑地(精道町)							
合 計	5,071	5,365	2,309		75	9	101
防潮堤線(宮川以西)	3,604		3,604				
旧防潮堤緑地(法面)	389	690	557				
鳴尾御影線(中央以西)	469						
鳴尾御影線(川西町)	201		201				
JR 芦屋駅前緑地							
川東線	432		331				
川西線	1,804		637				
コミュニティ道路(呉川)	453		453				
芦屋中央線(R43 以北)	854		773				
芦屋中央線(R43 以南)	640		628				
駅前線	732		732				
駅前広場西線	113		107				
芦屋川右・左岸線	403	2,169	178				
市道332号線							
市道312号線(呉川町)	54						
市道210号線(業平町)	136	107	136				
松ノ内花壇							
大原町9番	62		65				
市道347号線	6						
市道235号線	75						
市道243号線	9						
市道345号線	26						
清水2番13号(角地)	16		8				
JR 芦屋駅北	60		30				
前田町広場A	30	202					
前田町広場B							
前田町広場E	29	175					
清水町広場F	49	50	30				
前田緑道1・2号線	110		110				
西芦屋町育苗地		730					
市道358号線(清水町)	170		170				
市道354号線(上宮川町)	60		60				
合 計	10,986	4,123	8,810				
総 計	16,057	9,488	11,119		75	9	101

阪急以南防潮堤線以北(西)地区 2回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	中木玉物～100	中木玉物～200	藤棚剪定	生垣剪定
	m	m	m	本	本	箇所	m
細雪広場(東芦屋町)	37		5				
業平公園	116	571	116				
月若公園	125						
松ノ内緑地	360						
業平ちびっ子広場	172	55	13				
上宮川公園	322		322			1	
津知公園	477	1,210					51
公光公園	100		50			1	
宮塚公園	150		250	10	25		
地藏公園	205	68	45				
宮塚緑地	100						
大原公園	115		92				
ルナホール前広場	25		4				
川西児童遊園	112		6				
茶屋公園	160						
大榎公園	350	360	130				
呉川公園	129		86		71	2	
竹園児童遊園	50		32	7	4	1	
呉川児童遊園			30		5	1	
呉川第3児童遊園	100		13				
浜芦屋児童遊園		126	30			1	18
伊勢児童遊園	25						
松浜緑地	55	200	55				
芦屋公園	302	1,800	1,158			2	
松浜児童遊園	208		182				
津知中公園	100	280					
津知北公園		78	50				
津知緑地	25		80				
津知南公園		216					
平田北第1・第2広場	132	547					
宮川広場	147						
竹園広場	115	86					
川西北公園	45	426					
上宮川緑地		406					
前田公園	625	656					
環境防災緑地(精小前広場)	67						
松ノ内公園							
清水公園							
伊勢緑地							
松浜町11番 緑地							
旧防潮堤緑地(リンゴ園)							
環境防災緑地(精道町)							
合 計	5,051	7,085	2,749	17	105	9	69
防潮堤線(宮川以西)	3,604		3,604				
旧防潮堤緑地(法面)	389	690	557				
鳴尾御影線(中央線以西)	469		469				
鳴尾御影線(川西町)	201		201				
JR 芦屋駅前緑地							
川東線	438		337				
川西線	1,804		637				
コミュニティ道路(呉川)	453		453				
芦屋中央線(R43 以北)	854		773				
芦屋中央線(R43 以南)	640		600				
駅前線	732						
駅前広場西線	113		107				
芦屋川右・左岸線	403	2,169	178				
市道332号線							
市道312号線(呉川町)	54		54				
市道210号線(業平町)	136	107	136				
松ノ内花壇							
大原町9番	62		65				
市道347号線(津知町)	6		6				
市道235号線(津知町)	75		75				
市道243号線(津知町)	9		9				
市道345号線(津知町)	26		26				
清水2番13号(角地)	16						
JR 芦屋駅北	60		30				
前田町広場A	30	202					
前田町広場E	29	175					
清水町広場F	49	50	30				
西芦屋育苗地		730					
前田緑道1・2号線	110		110				
市道358号線(清水町)			170				
市道354号線(上宮川町)	60		7				
前田町広場B							
合 計	10,822	4,123	8,634				
総 計	15,873	11,208	11,383	17	105	9	69

阪急以南防潮堤線以北(東)地区 集計表

		1回目	2回目	合計
抜根除草	m <sup>2</sup>	18,816	18,816	37,632
機械除草	m <sup>2</sup>	2,607	2,635	5,242
低木剪定	m <sup>2</sup>	10,488	12,054	22,542
中木玉物剪定 H=1.0m 未満	本		22	22
中木玉物剪定 H=1.0~2.0m	本	72	113	185
藤棚剪定	箇所	8	9	17
生垣剪定	m		239	239
落ち葉等清掃抜根除草	m <sup>2</sup>	5,318	5,318	10,636

交通誘導員	人	40	40	80
-------	---	----	----	----

阪急以南防潮堤線以北(東)地区 1回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	中木玉物～100	中木玉物～200	藤棚剪定	生垣剪定
	m	m	m	本	本	箇所	m
春日公園	167	359					
翠ヶ丘南緑地	464		173				
翠ヶ丘緑地	40	80					
打出公園	350				22	1	
楠公園	250		40		32	1	
打出児童遊園	50				10	1	
楠児童遊園	700					1	
緑地(打出小槌町2番)	30						
小槌緑地		86					
翠ヶ丘公園	51	200	20			1	
翠ヶ丘東緑地	83	63					
南宮公園	300						
大東公園	450		10		8	1	
南宮浜公園	150	500				1	
打出浜公園	150		230				
南宮緑地	38		86				
浜緑地	116	2					
江尻川緑道	3,510	290	120				
若宮1番地ひろば	68	117					
若宮健康ひろば						1	
若宮8番地ひろば	27	311					
若宮緑地	30	25					
西蔵児童遊園	80	80					
若宮ちびっこひろば	132	92					
南宮広場	32	52	13				
環境防災緑地(若宮ひろば)							
若宮まちかど広場							
合 計	7,268	2,257	692		72	8	
市道358号線(楠町)	624	350	584				
市道146号線(楠町)	290		127				
市道153号線(宮小西)	60		60				
市道153号線(楠町)	163						
市道150号線(宮小東)	55						
稻荷山線(R43以北)	689		689				
稻荷山線(R43以南)	1,116		1,258				
宮川線(R2以南)	593		1,758				
防潮堤線(宮川以东)	3,071		3,071				
鳴尾御影線(中央線以东)	631		631				
鳴尾御影線(春日町)	453						
コミュニティ道路(小槌)	63						
市道312号線(南宮町)	57		57				
市道368号線(山手幹線)	3,523		1,526				
大東町16番(バス停)	35		35				
市道377号線(翠ヶ丘町)	125						
親王塚町10番							
合 計	11,548	350	9,796				
総 計	18,816	2,607	10,488		72	8	

公園・街路名	路面清掃					
	m					
旧防潮堤線緑地(法面)	5,318					
合 計	5,318					

阪急以南防潮堤線以北(東)地区 2回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	中木玉物～100	中木玉物～200	藤棚剪定	生垣剪定
	m	m	m	本	本	箇所	m
春日公園	167	359	184				
翠ヶ丘南緑地	464		139				
翠ヶ丘緑地	40	80	70				
打出公園	350		72	11	22	1	
楠公園	250		40		32	1	
打出児童遊園	50				10	1	
楠児童遊園	700		105			1	
緑地(打出小槌町2番)	30		30				
小槌緑地		86					
翠ヶ丘公園	51	200	30			1	
翠ヶ丘東緑地	83	63	83				
南宮公園	300		89		4	1	
大東公園	450		150		8	1	33
南宮浜公園	150	500	170		2	1	89
打出浜公園	150		230	9	26		
西蔵児童遊園	80	80	60	2	9		50
南宮緑地	38	28					
浜緑地	116	2					
江尻川緑道	3,510	290	120				
若宮1番地ひろば	68	117					
若宮健康ひろば						1	
若宮8番地ひろば	27	311					
若宮緑地	30	25					
若宮ちびっこひろば	132	92	85				
南宮広場	32	52	13				
若宮まちかど広場							
環境防災緑地(若宮ひろば)							
合計	7,268	2,285	1,670	22	113	9	172
市道358号線(楠町)	624	350	584				
市道146号線(楠町)	290		127				
市道153号線(宮小西)	60		60				
市道153号線(楠町)	163						
市道150号線(宮小東)	55						
稻荷山線(R43以北)	689		689				
稻荷山線(R43以南)	1,116		1,258				
宮川線(R2以南)	593		1,758				
防潮堤線(宮川以東)	3,071		3,071				
鳴尾御影線(中央線以東)	631		631				
鳴尾御影線(春日町)	453						
コミュニティ道路(小槌)	63						
市道312号線(南宮町)	57		57				
市道368号線(山手幹線)	3,523		2,114				67
大東町16番(バス停)	35		35				
市道377号線(翠ヶ丘町)	125						
親王塚町10番							
合計	11,548	350	10,384				67
総計	18,816	2,635	12,054	22	113	9	239

公園・街路名	落ち葉等清掃					
	m					
旧防潮堤線緑地(法面)	5,318					
合計	5,318					

芦屋浜西地区 集計表

		1回目	2回目	合計
抜根除草	m <sup>2</sup>	12,860	14,097	26,957
機械除草	m <sup>2</sup>	41,016	41,016	82,032
低木剪定	m <sup>2</sup>	6,053	13,577	19,630
生垣剪定	m	422	1,506	1,928
交通誘導員	人	30	30	60

芦屋浜西地区 1回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	生垣剪定
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m
西海岸緑地	1,000	1,036		
西浜公園	2,811	2,840	185	
芦屋中央公園	265	22,068	898	
緑公園	206	1,694	65	
潮見東公園	90	2,286	14	
潮見西公園	209	2,702	41	
潮見南公園	167	2,191	4	
中央緑道(宮川以西)	367	1,792	680	
合 計	5,115	36,609	1,887	
宮川(右岸)		589		
芦屋浜線(環境緑地帯)	3,818	3,818	1,536	
芦屋浜1号線	1,120		445	422
芦屋浜2号線	275		275	
芦屋浜3号線	150		150	
芦屋浜4・4-1・4-2号線	360			
芦屋浜5号線	212		212	
芦屋浜6・6-1号線	758		758	
芦屋浜7号線	108		108	
芦屋浜8号線	180		180	
芦屋浜32・33号線	280		280	
芦屋浜52号線	57		57	
芦屋浜53号線	50		50	
芦屋浜58号線	92		92	
緑道1~8号線	159			
緑道10・11号線	50		23	
緑道13号線	43			
緑道17号線	20			
緑道9号線(潮見南公園北側)	13			
合 計	7,745	4,407	4,166	422
総 計	12,860	41,016	6,053	422



芦屋浜西地区 2回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	生垣剪定
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m
西海岸緑地	1,000	1,036	192	
西浜公園	2,811	2,840	2,710	
芦屋中央公園	265	22,068	898	
緑公園	206	1,694	141	
潮見東公園	90	2,286	75	
潮見西公園	209	2,702	168	
潮見南公園	167	2,191	163	
中央緑道(宮川以西)	1,604	1,792	2,067	72
合 計	6,352	36,609	6,414	72
宮川(右岸)		589		
芦屋浜線(環境緑地帯)	3,818	3,818	1,330	
芦屋浜1号線	1,120		3,805	1,434
芦屋浜2号線	275			
芦屋浜3号線	150		150	
芦屋浜4・4-1・4-2号線	360		360	
芦屋浜5号線	212		212	
芦屋浜6・6-1号線	758		30	
芦屋浜7号線	108		108	
芦屋浜8号線	180		180	
芦屋浜32・33号線	280		280	
芦屋浜52号線	57		57	
芦屋浜53号線	50		50	
芦屋浜58号線	92		92	
緑道1~8号線	159		159	
緑道10・11号線	50		57	
緑道13号線	43		260	
緑道17号線	20		20	
緑道9号線(潮見南公園北側)	13		13	
合 計	7,745	4,407	7,163	1,434
総 計	14,097	41,016	13,577	1,506

芦屋浜東地区 集計表

		1回目	2回目	合計
抜根除草	m <sup>2</sup>	26,083	26,083	52,166
機械除草	m <sup>2</sup>	30,417	30,467	60,884
低木剪定	m <sup>2</sup>	8,107	14,738	22,845
中木玉物剪定 H=1.0~2.0m	本	5		5
生垣剪定	m	114	1,515	1,629
交通誘導員	人	35	35	70

芦屋浜東地区 1回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	中木玉物～200	生垣剪定
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	本	m
海浜公園	1,620	1,265	92		
中央緑道(宮川以東)	2,358	1,315	618		114
東海岸緑地	220	220			
東浜公園	1,863	12,234	204		
旧防潮堤緑地(南側)	106	1,084	143		
浜風北公園	134	480	22		
浜風東公園	235	1,090	131		
浜風南公園	425	2,087	185		
新浜公園	89	1,528	9		
高浜公園	880	391	50	5	
高浜緑地	437				
合 計	8,367	21,694	1,454	5	114
宮川(左岸)	25	1,279			
打出浜線	1,155	115	868		
打出浜線(緩衝緑地帯)(歩道部含む)	7,500	6,917	3,823		
打出浜1号線	3,054		84		
打出浜2・8号線	746		48		
打出浜9号線	262	133			
打出浜6号線	483	100	5		
打出浜7号線	1,100		5		
打出浜5号線	250		250		
打出浜3号線	162		162		
打出浜41・53号線	329		329		
打出浜4・50号線	87		87		
打出浜21号線	57		42		
緑道20号線	475	179	182		
緑道22・23号線	58		58		
緑道24・30・31・32号線	32				
緑道25号線	170		175		
緑道33号線	44				
緑道27号線	5				
緑道29号線	5		5		
緑道26・28号線	43		43		
緑道35号線	38		38		
緑道36号線	37		37		
打出浜60号線	397		378		
打出浜61号線	16		16		
打出浜62号線	943				
打出浜64号線	18		18		
打出浜66号線	225				
合 計	17,716	8,723	6,653		
総 計	26,083	30,417	8,107	5	114

芦屋浜東地区 2回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	中木玉物~200	生垣剪定
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	本	m
海浜公園	1,620	1,265	786		
中央緑道(宮川以東)	2,358	1,315	618		114
東海岸緑地	220	220	84		
東浜公園	1,863	12,234	1,863		
旧防潮堤緑地(南側)	106	1,084	240		
浜風北公園	134	480	112		
浜風東公園	235	1,090	225		
浜風南公園	425	2,087	425		
新浜公園	89	1,528	80		
高浜公園	880	391			37
高浜緑地	437				34
合計	8,367	21,694	4,433		185
宮川(左岸)	25	1,279	25		
打出浜線	1,155	115	168		
打出浜線(緩衝緑地帯)(歩道部含む)	7,500	6,967	2,568		
打出浜1号線	3,054		3,054		1,137
打出浜2・8号線	746		746		
打出浜9号線	262	133	262		
打出浜6号線	483	100	583		
打出浜7号線	1,100		1,127		
打出浜5号線	250		250		
打出浜3号線	162		162		
打出浜41・53号線	329		329		
打出浜4・50号線	87		87		
打出浜21号線	57		57		
緑道20号線	475	179	58		
緑道22・23号線	58				
緑道24・30・31・32号線	32		103		
緑道25号線	170		175		
緑道33号線	44		44		
緑道27号線	5		5		
緑道29号線	5				
緑道26・28号線	43		43		
緑道35号線	38				
緑道36号線	37				
打出浜60号線	397		10		
打出浜61号線	16				
打出浜62号線	943		449		
打出浜64号線	18				
打出浜66号線	225				193
合計	17,716	8,773	10,305		1,330
総計	26,083	30,467	14,738		1,515

南芦屋浜地区 集計表

		1回目	2回目	合計
抜根除草	m <sup>2</sup>	22,280	22,276	44,556
機械除草	m <sup>2</sup>	34,666	34,666	69,332
低木剪定	m <sup>2</sup>	6,394	8,454	14,848
生垣剪定	m	424	135	559
交通誘導員	人	20	20	40

南芦屋浜地区 1回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	生垣剪定
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m
親水中央公園	2,020	9,558	1,649	100
親水西公園	1,600	1,000	977	
親水緑地	364	2,300		
南浜公園	770			
海洋緑地	60		13	
海洋北広場	56			15
海洋南広場	39			10
涼風西公園	731			
海洋緑道	2,969			
涼風東公園	764			
涼風広場(南北道路植栽帯含む)	143	300		
南緑地		19,236		
合 計	9,516	32,394	2,639	125
陽光海洋線	3,100		2100	
陽光涼風線	579		287	
南浜陽光線	1,194		237	
南浜海洋線	428			
涼風南浜線	920		358	
涼風線(歩道部含む)	1,158	1009	154	
涼風緑地線(歩道部含む)	2,856	1263		
陽光1号線	160			
陽光2・3号線	102			
海洋1号線	447		447	
海洋2号線	225			
海洋3号線	365			
海洋4号線	448			
海洋21号線	27		27	
海洋緑道8号線	61		61	
海洋緑道10号線	78		78	
海洋緑道12号線	4			8
南浜20号線	6			
南浜21号線	6			
南浜22号線	6			
南浜32号線	10			12
南浜41号線	6		6	
南浜緑道1号線				87
南浜緑道3号線	70			73
南浜緑道10号線				60
南浜緑道11号線	64			59
涼風11号線	15			
涼風12号線	11			
涼風13号線	15			
涼風14号線	49			
涼風16号線	17			
涼風19号線	20			
涼風20号線	21			
涼風23号線	15			
涼風24号線	12			
涼風26号線	46			
涼風29号線	9			
涼風34号線	26			
涼風60号線	33			
涼風62号線	14			
涼風63号線	10			
涼風緑道2号線	3			
涼風緑道3号線	19			
涼風緑道5号線	23			
涼風緑道8号線	19			
涼風緑道32号線	48			
涼風緑道33号線	19			
合 計	12,764	2,272	3,755	299
総 計	22,280	34,666	6,394	424

南芦屋浜地区 2回目

公園・街路名	抜根除草	機械除草	低木剪定	生垣剪定
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m
親水中央公園	2,020	9,558	1,649	100
親水西公園	1,600	1,000	977	
親水緑地	364	2,300		
南浜公園	770			
海洋緑地	60		50	
海洋北広場	56			25
海洋南広場	39			10
涼風西公園	731			
海洋緑道	2,969			
涼風東公園	764		129	
涼風広場(南北道路植栽帯含む)	143	300		
南緑地		19,236		
合 計	9,516	32,394	2,805	135
陽光海洋線	3,100		950	
陽光涼風線	579		293	
南浜陽光線	1,194		958	
南浜海洋線	428		428	
涼風南浜線	920		562	
涼風線(歩道部含む)	1,158	1009		
涼風緑地線(歩道部含む)	2,856	1263	842	
陽光1号線	160			
陽光2・3号線	102		102	
海洋1号線	447			
海洋2号線	225		225	
海洋3号線	365		365	
海洋4号線	448		448	
海洋21号線	27		27	
海洋緑道8号線	61		61	
海洋緑道10号線	78		78	
海洋緑道12号線	4			
南浜20号線	6		6	
南浜21号線	6		6	
南浜22号線	6		6	
南浜32号線	10		16	
南浜41号線	6		6	
南浜緑道1号線				
南浜緑道3号線	70			
南浜緑道10号線				
南浜緑道11号線	64			
涼風11号線	15			
涼風12号線	11			
涼風13号線	15		15	
涼風14号線	45		24	
涼風16号線	17		17	
涼風19号線	20		20	
涼風20号線	21		10	
涼風23号線	15		15	
涼風24号線	12			
涼風26号線	46		17	
涼風29号線	9		9	
涼風34号線	26			
涼風60号線	33		33	
涼風62号線	14		14	
涼風63号線	10		10	
涼風緑道2号線	3			
涼風緑道3号線	19		19	
涼風緑道5号線	23			
涼風緑道8号線	19			
涼風緑道32号線	48		48	
涼風緑道33号線	19		19	
合 計	12,760	2,272	5,649	
総 計	22,276	34,666	8,454	135

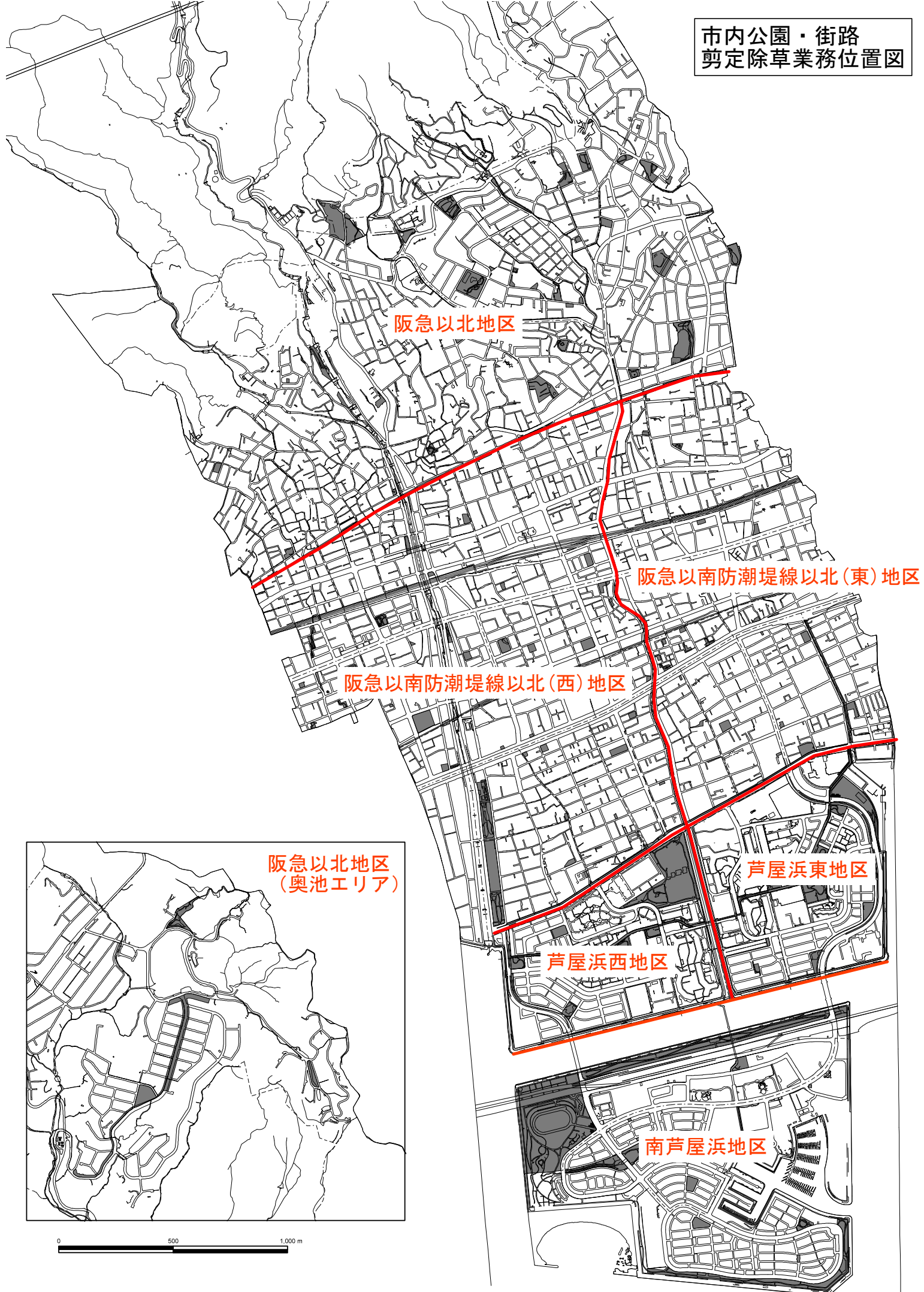
陽光緑地・陽光公園 集計表

		1回目	2回目	合計
人力除草	m <sup>2</sup>	5,600	5,600	11,200
機械除草	m <sup>2</sup>	29,400	29,400	58,800
中低木剪定	m <sup>2</sup>	2,800	2,800	56,000
藤棚	箇所	4	4	8

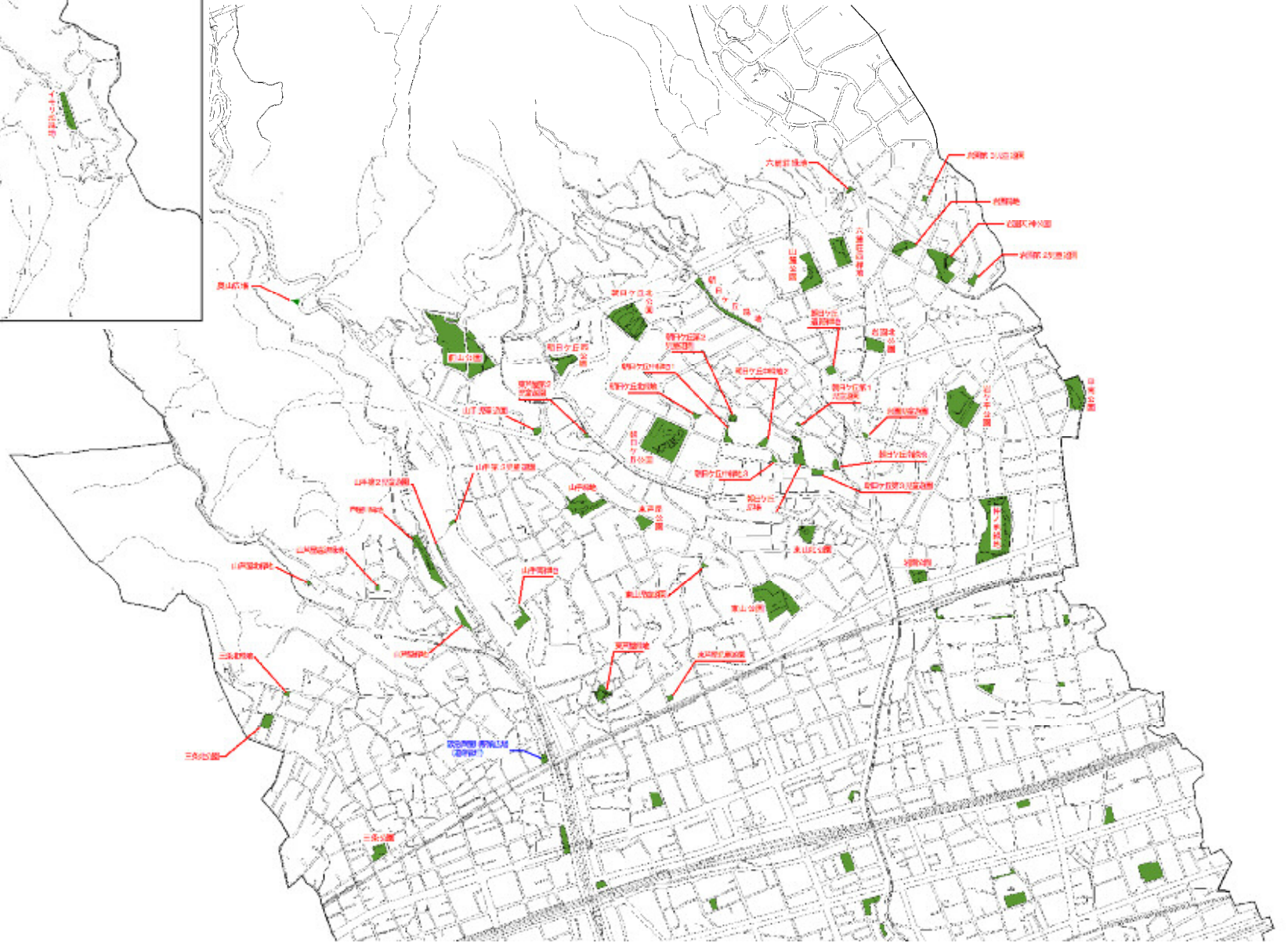
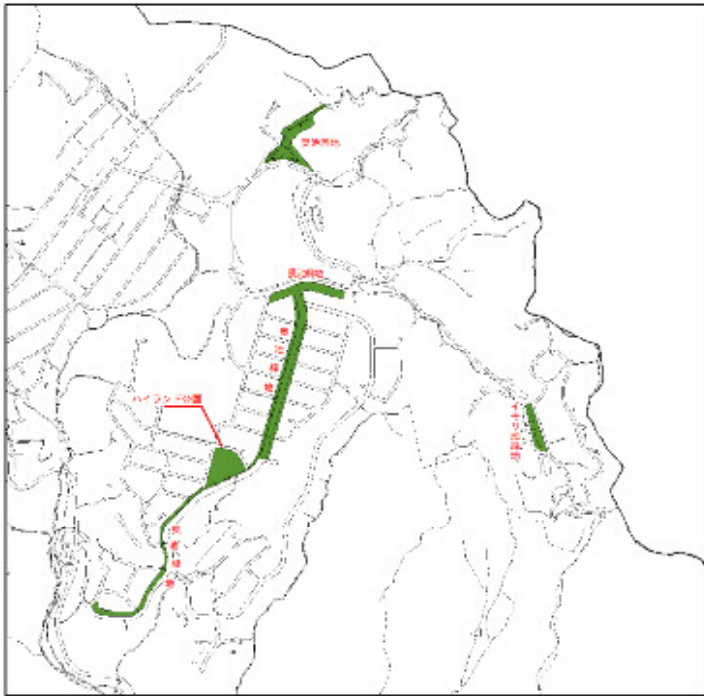
公園名	抜根除草		機械除草		中低木剪定		藤 棚	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
陽光緑地(北護岸含む)	5,400	5,400	29,200	29,200	2,700	2,700	3	3
陽光公園	200	200	200	200	100	100	1	1
小 計	5,600	5,600	29,400	29,400	2,800	2,800	4	4
合 計	11,200		58,800		5,600		8	



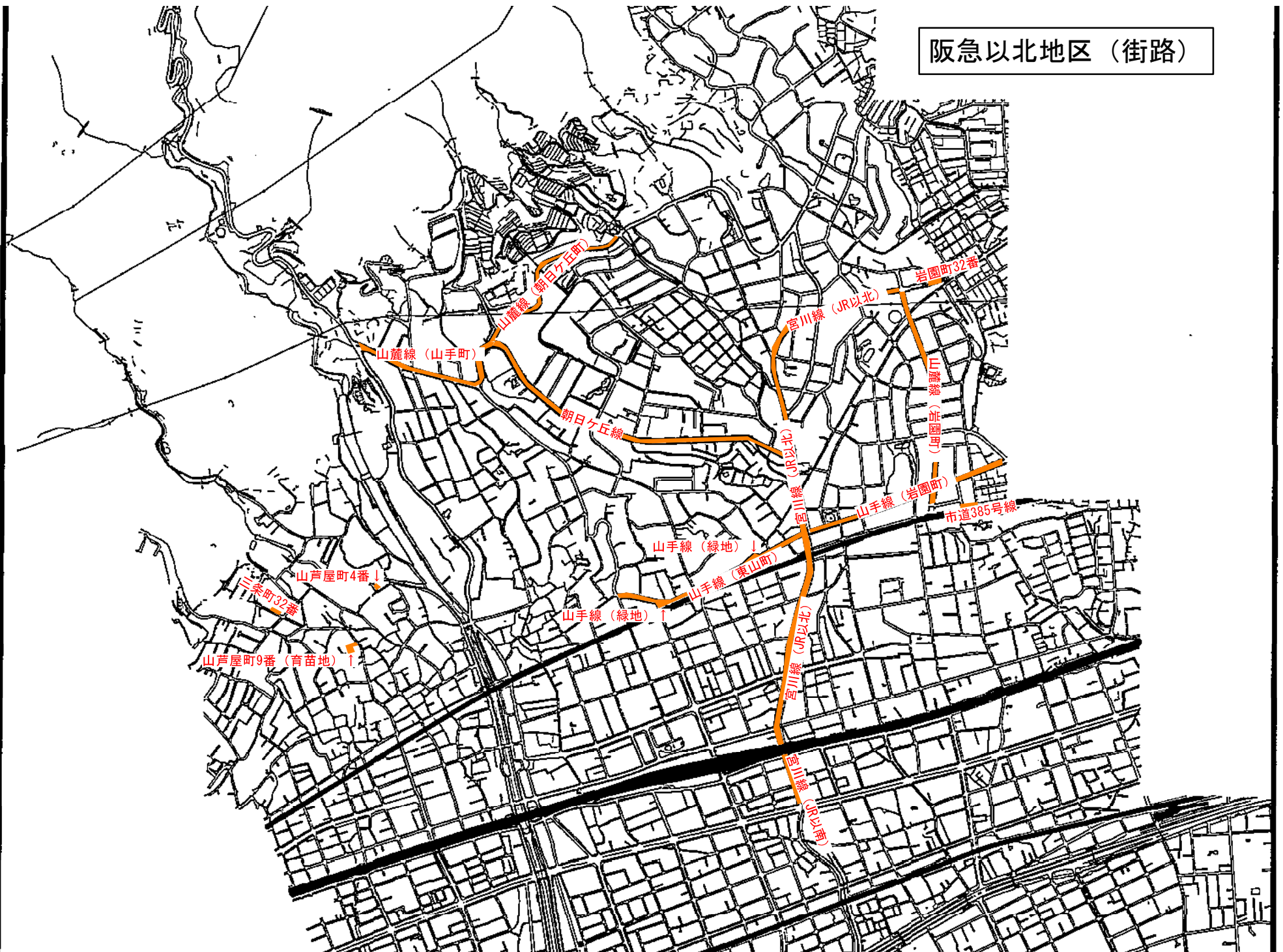
市内公園・街路  
剪定除草業務位置図



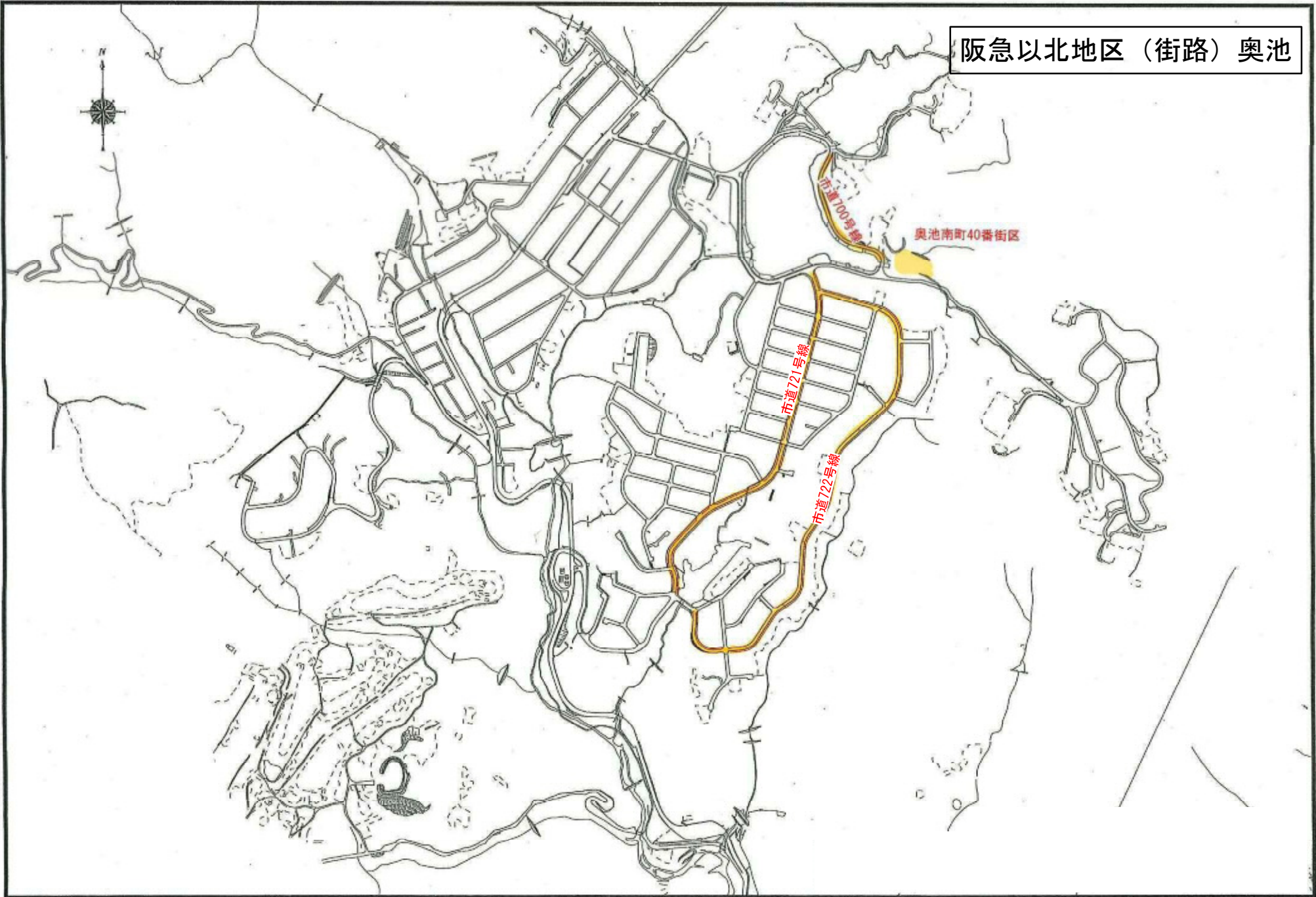
# 阪急以北地区（公園）



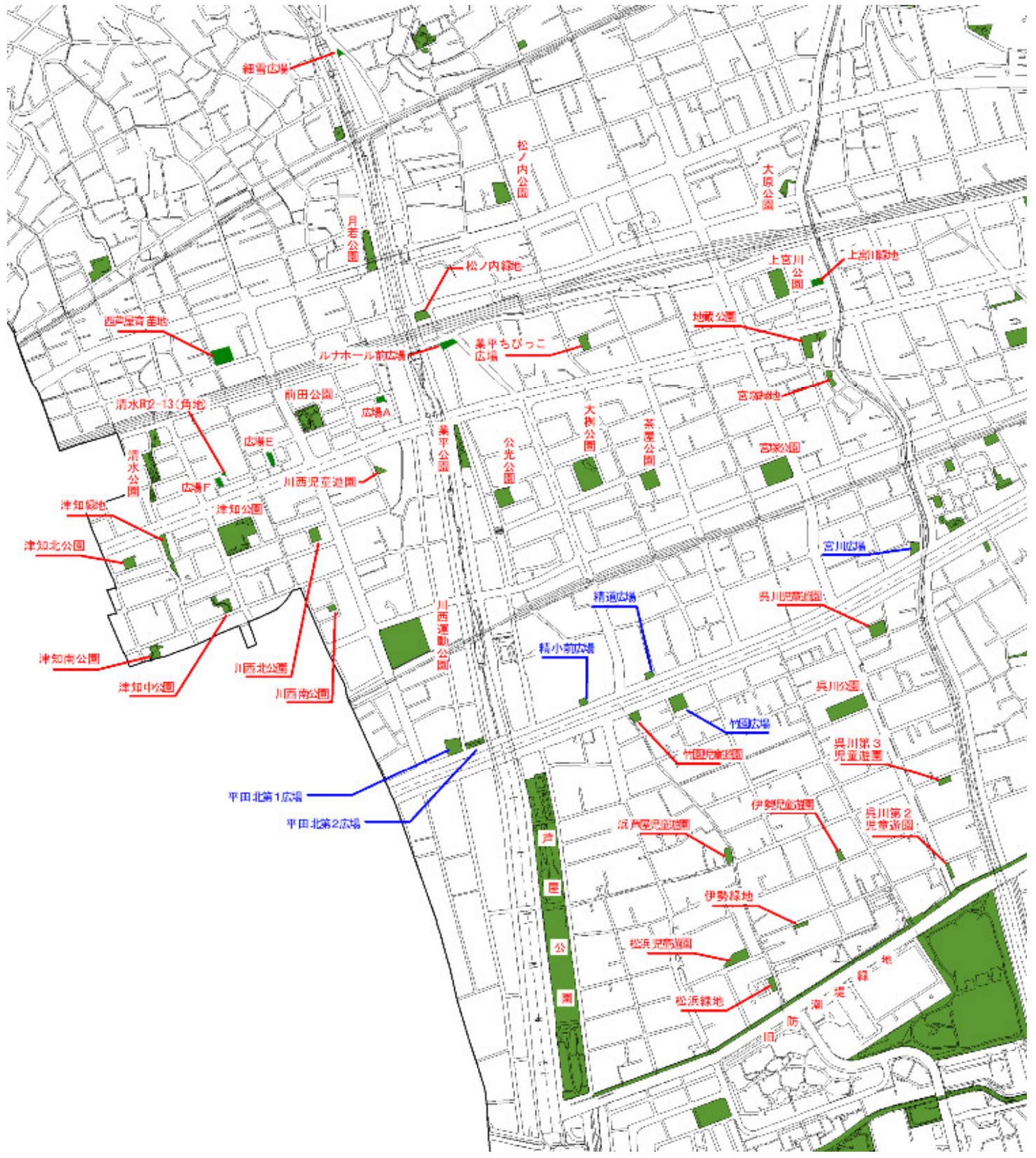
阪急以北地区 (街路)



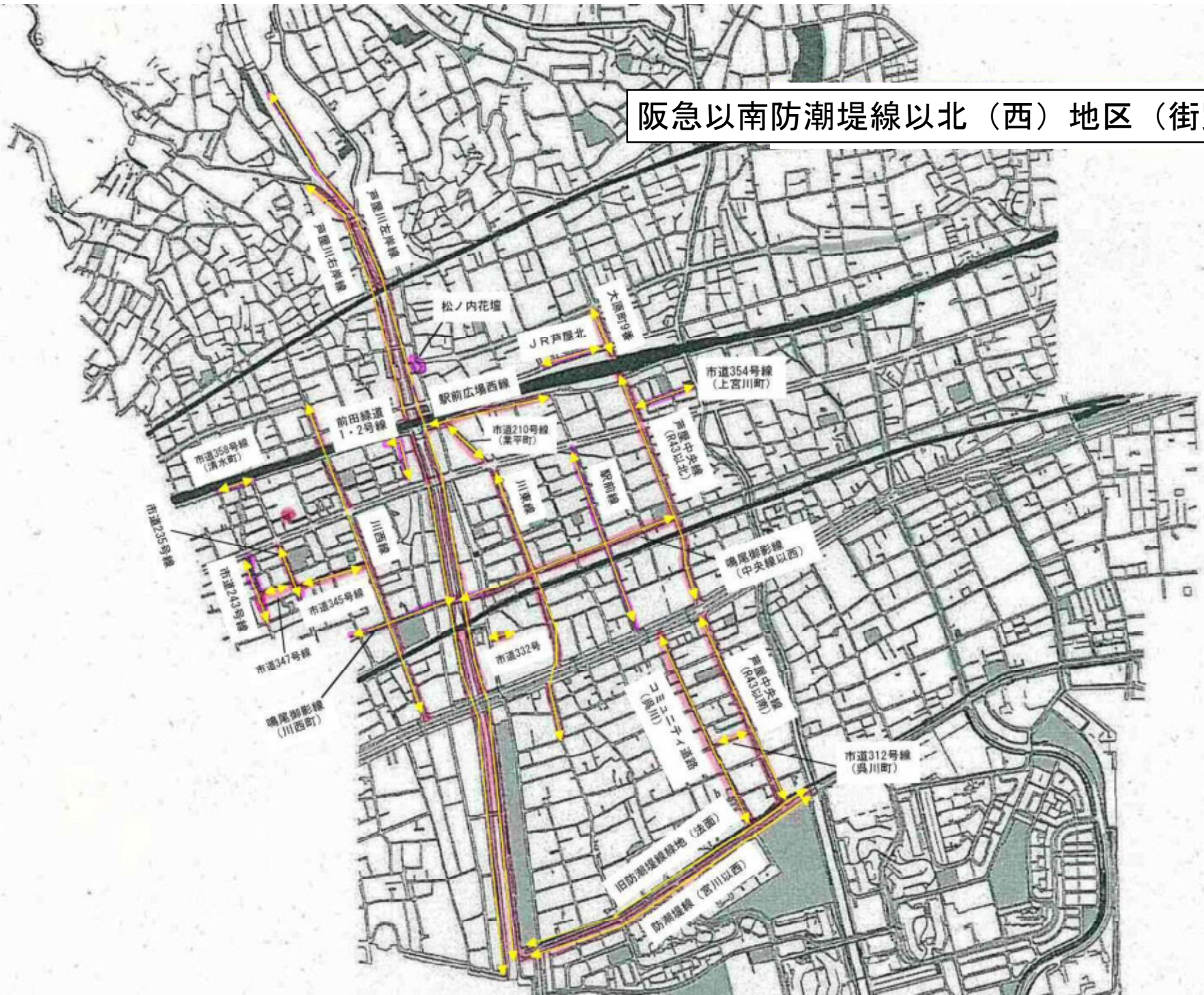
阪急以北地区（街路）奥池



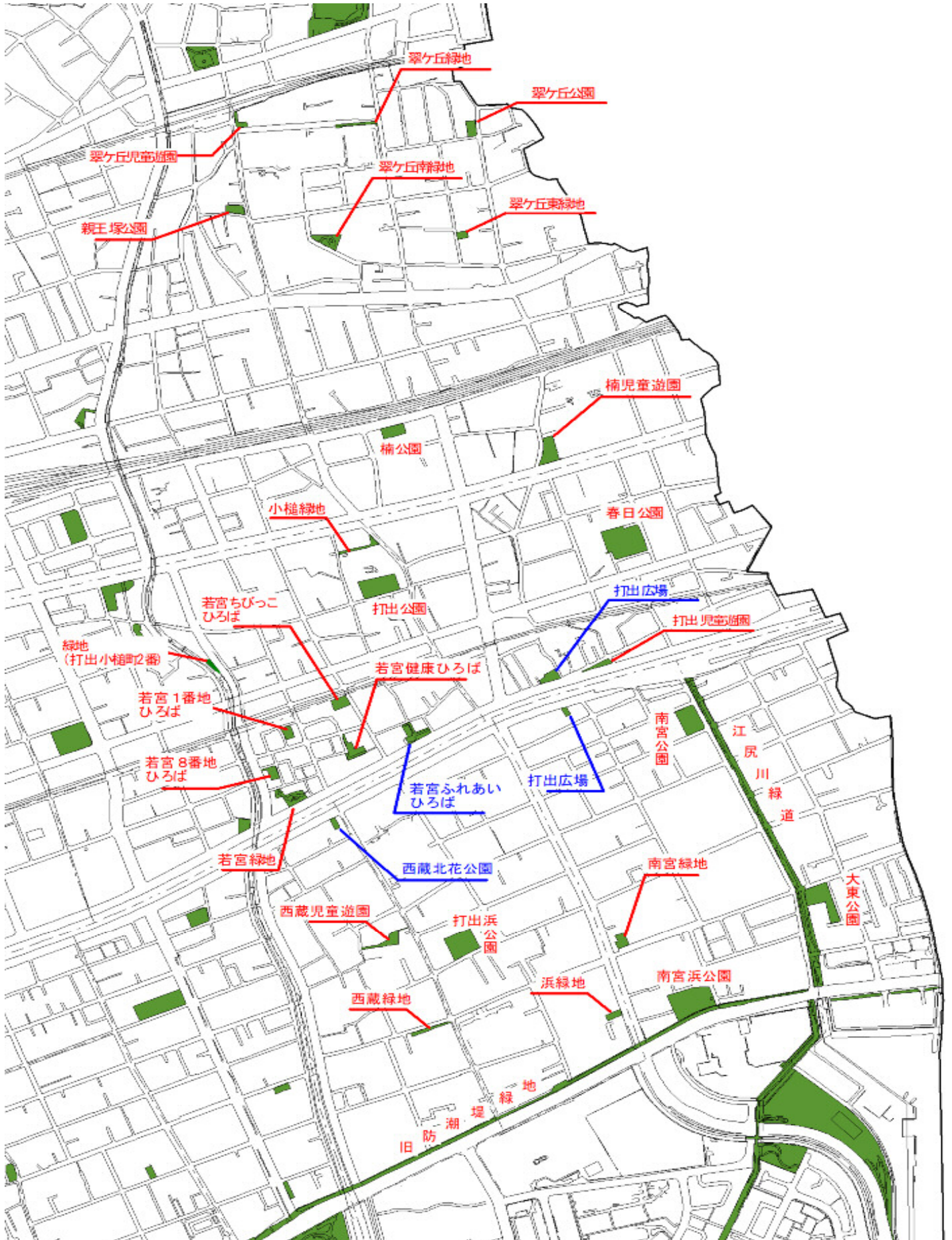
阪急以南防潮堤線以北（西）地区（公園）



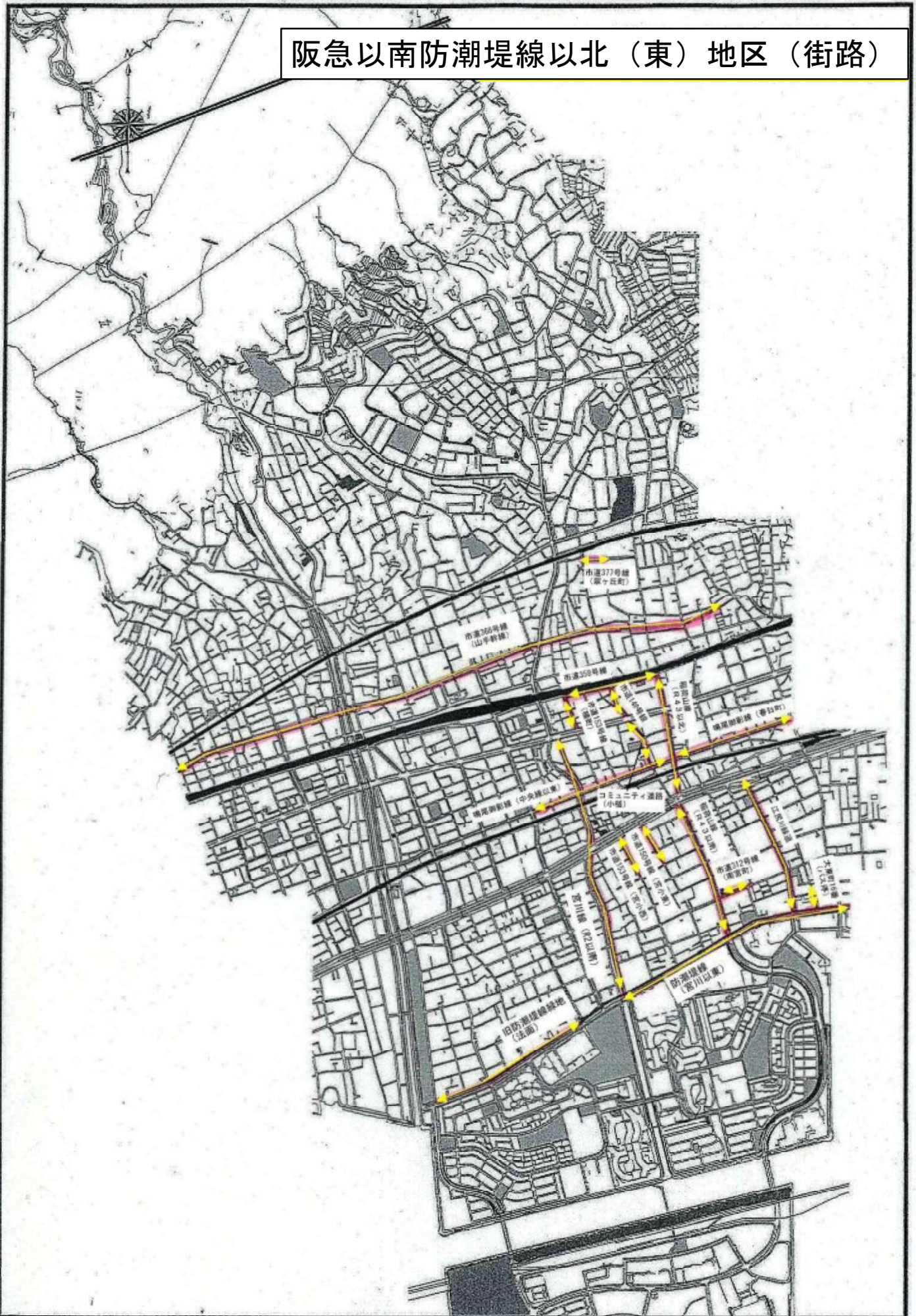
阪急以南防潮堤線以北（西）地区（街路）



阪急以南防潮堤線以北（東）地区（公園）

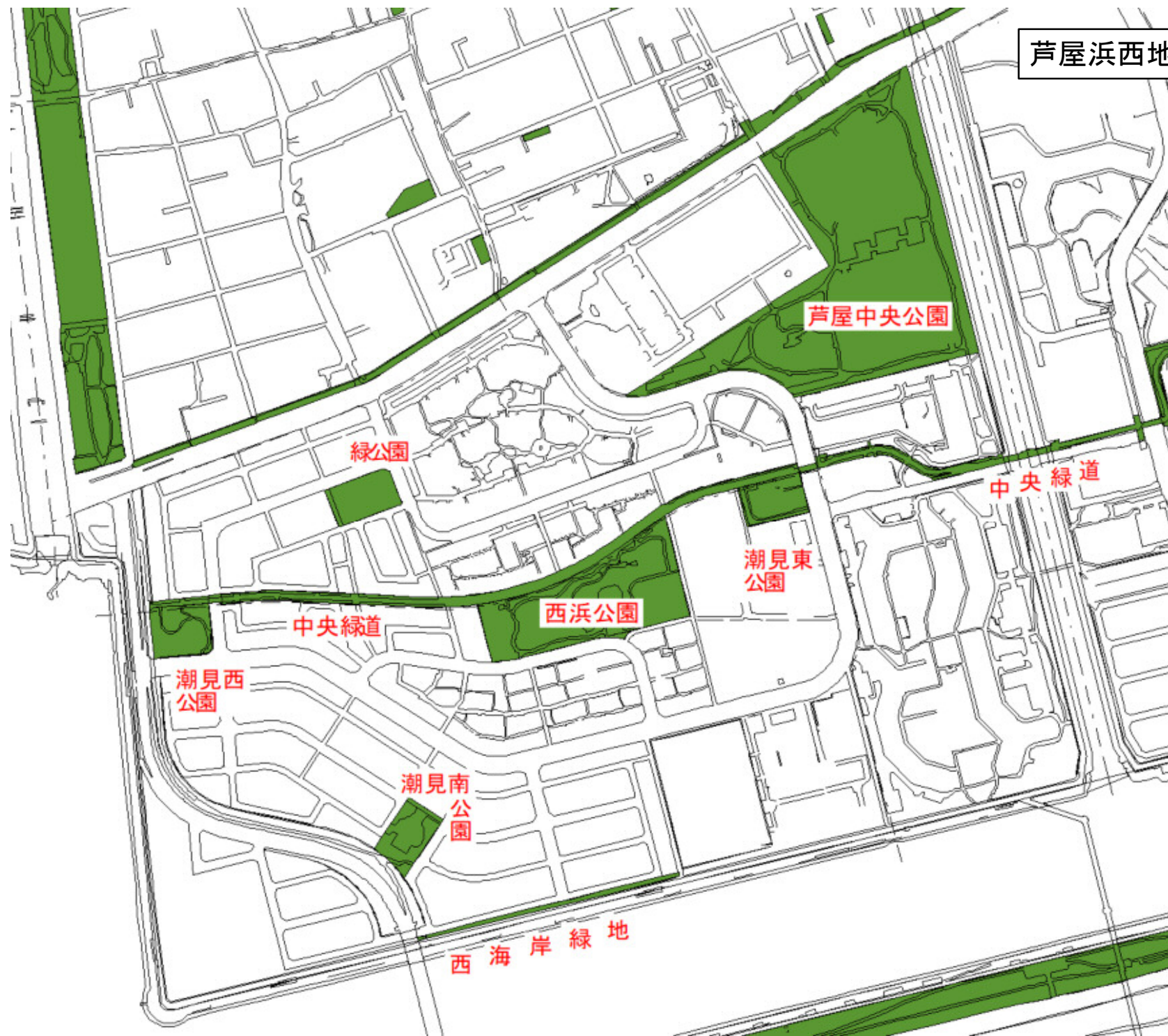


阪急以南防潮堤線以北（東）地区（街路）

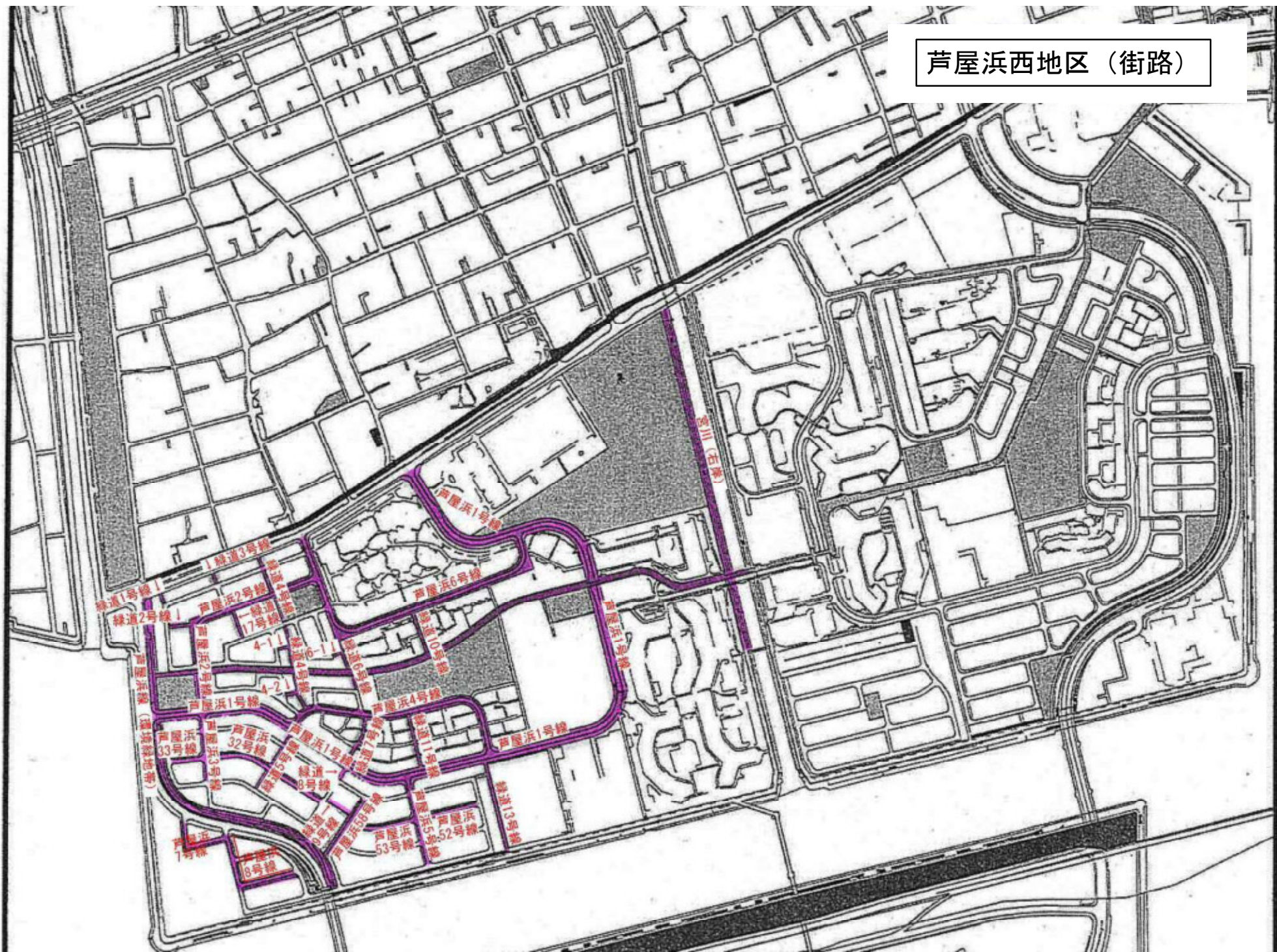




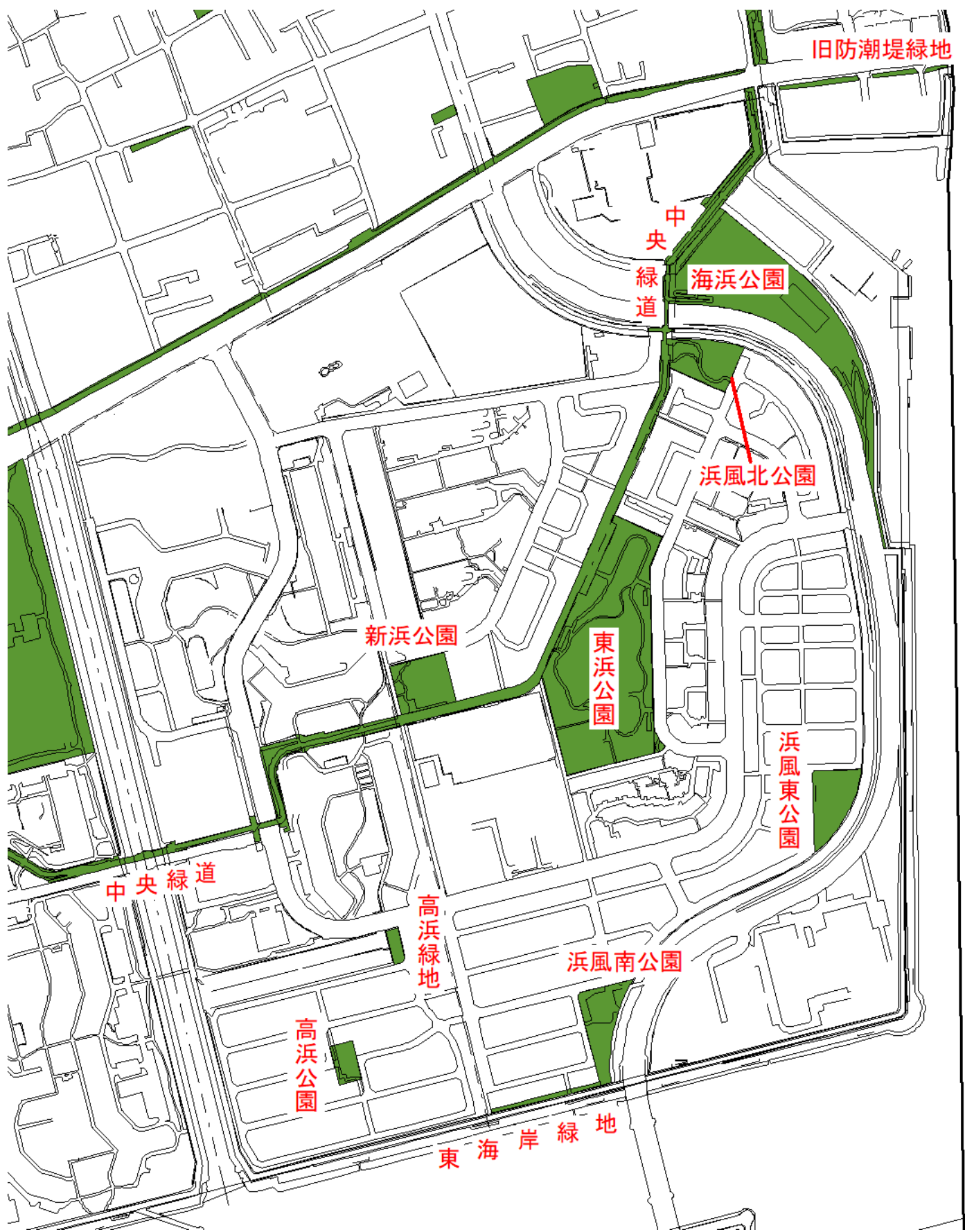
芦屋浜西地区（公園）



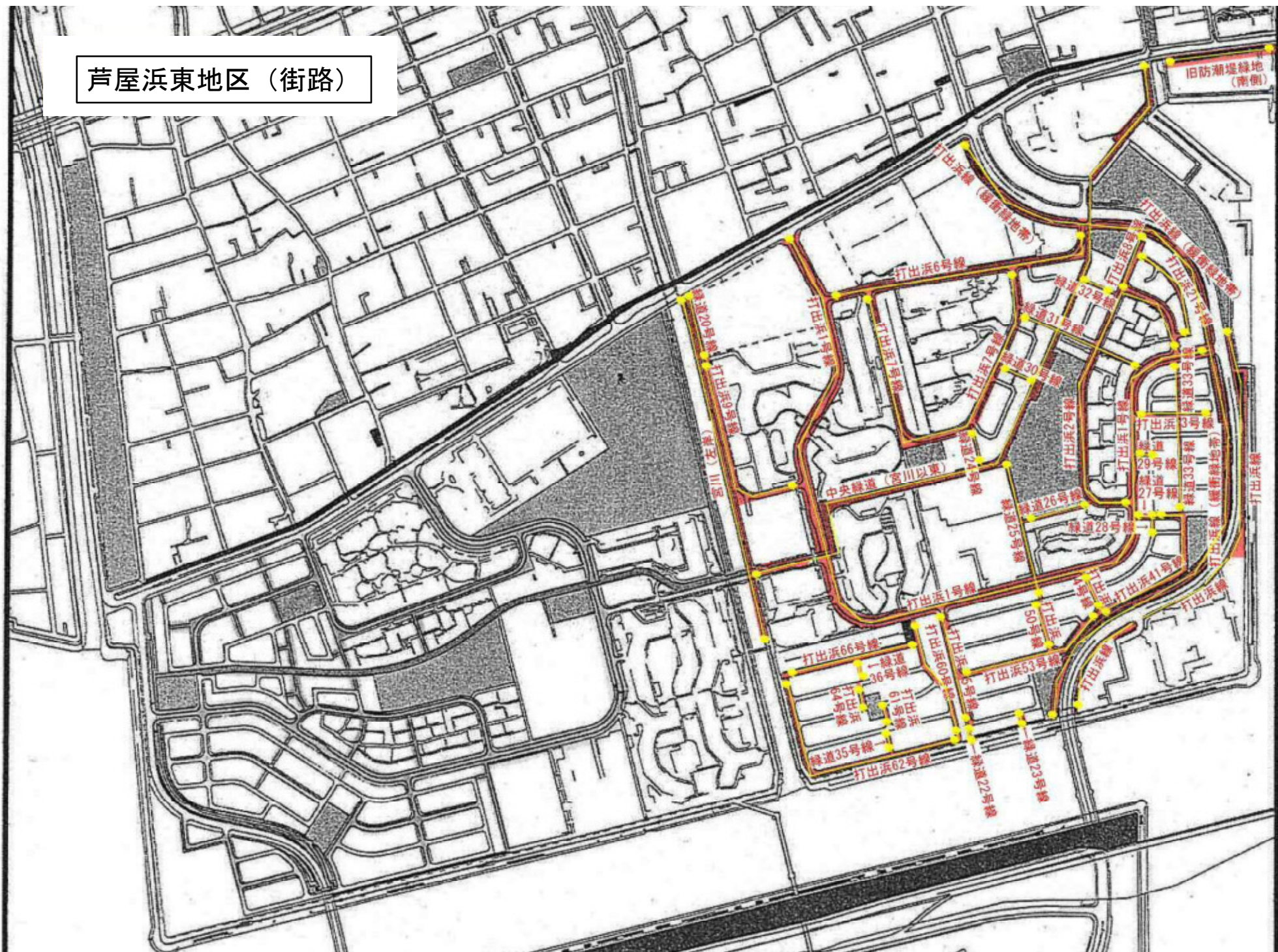
芦屋浜西地区（街路）



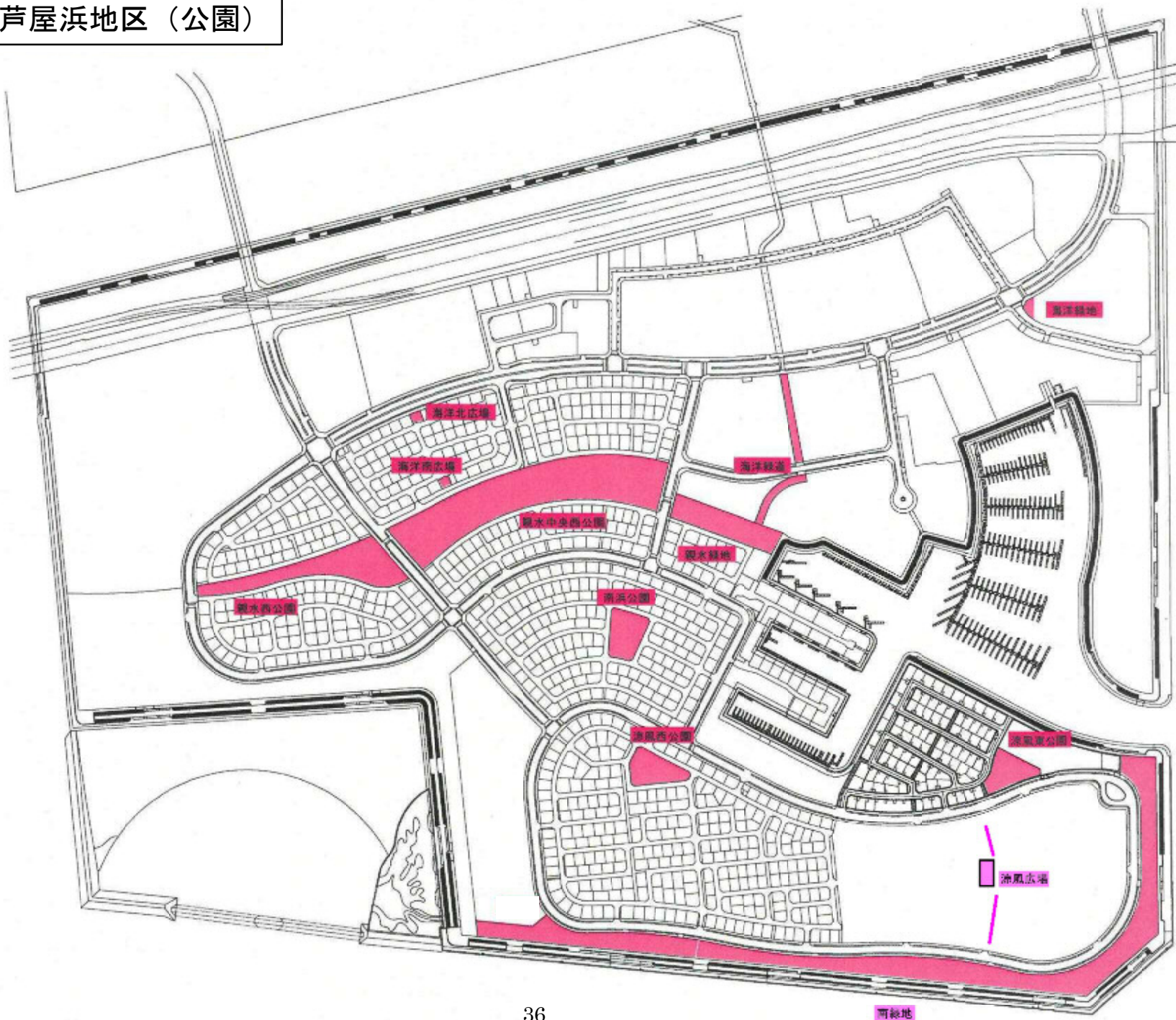
芦屋浜東地区（公園）



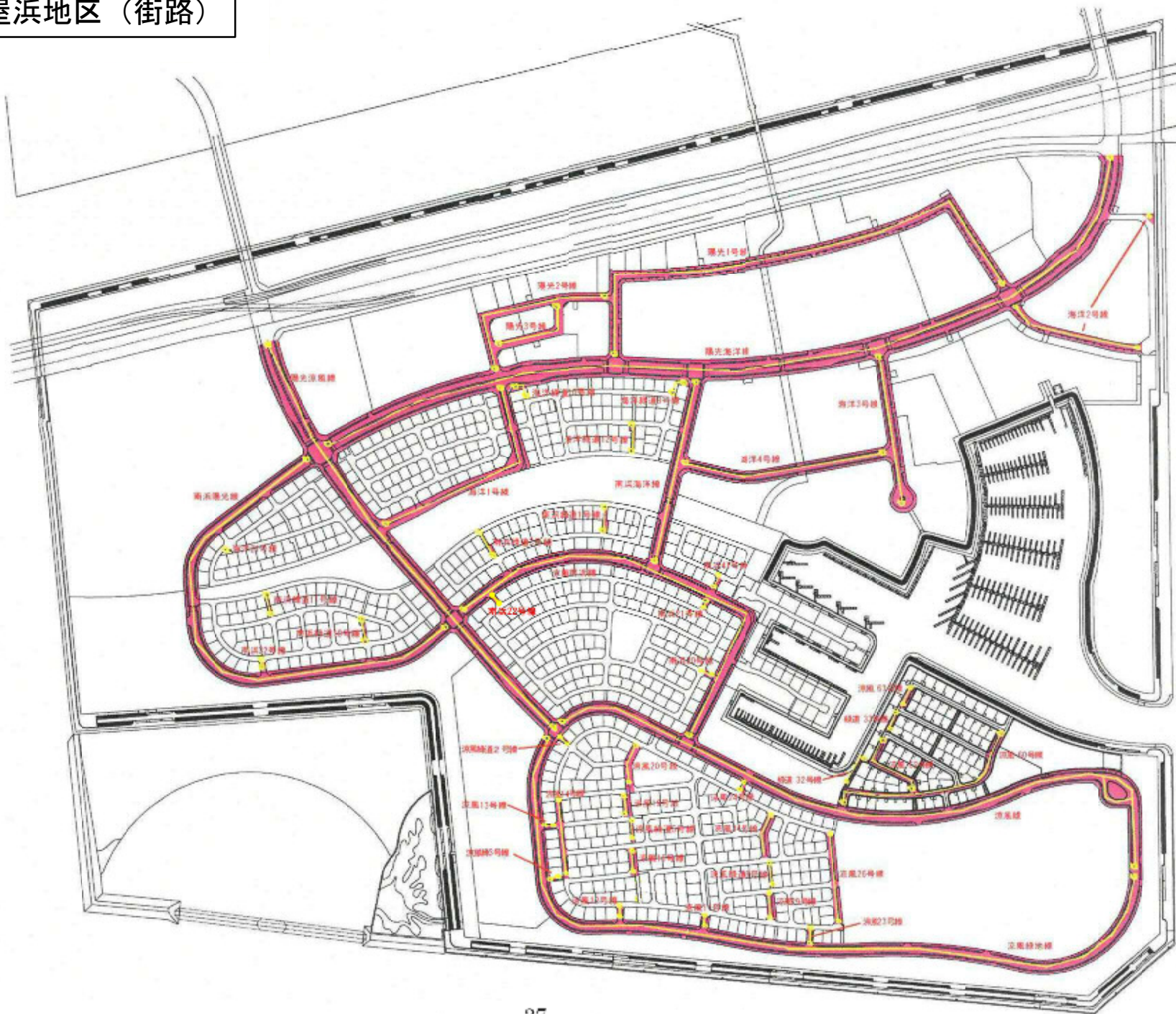
芦屋浜東地区（街路）



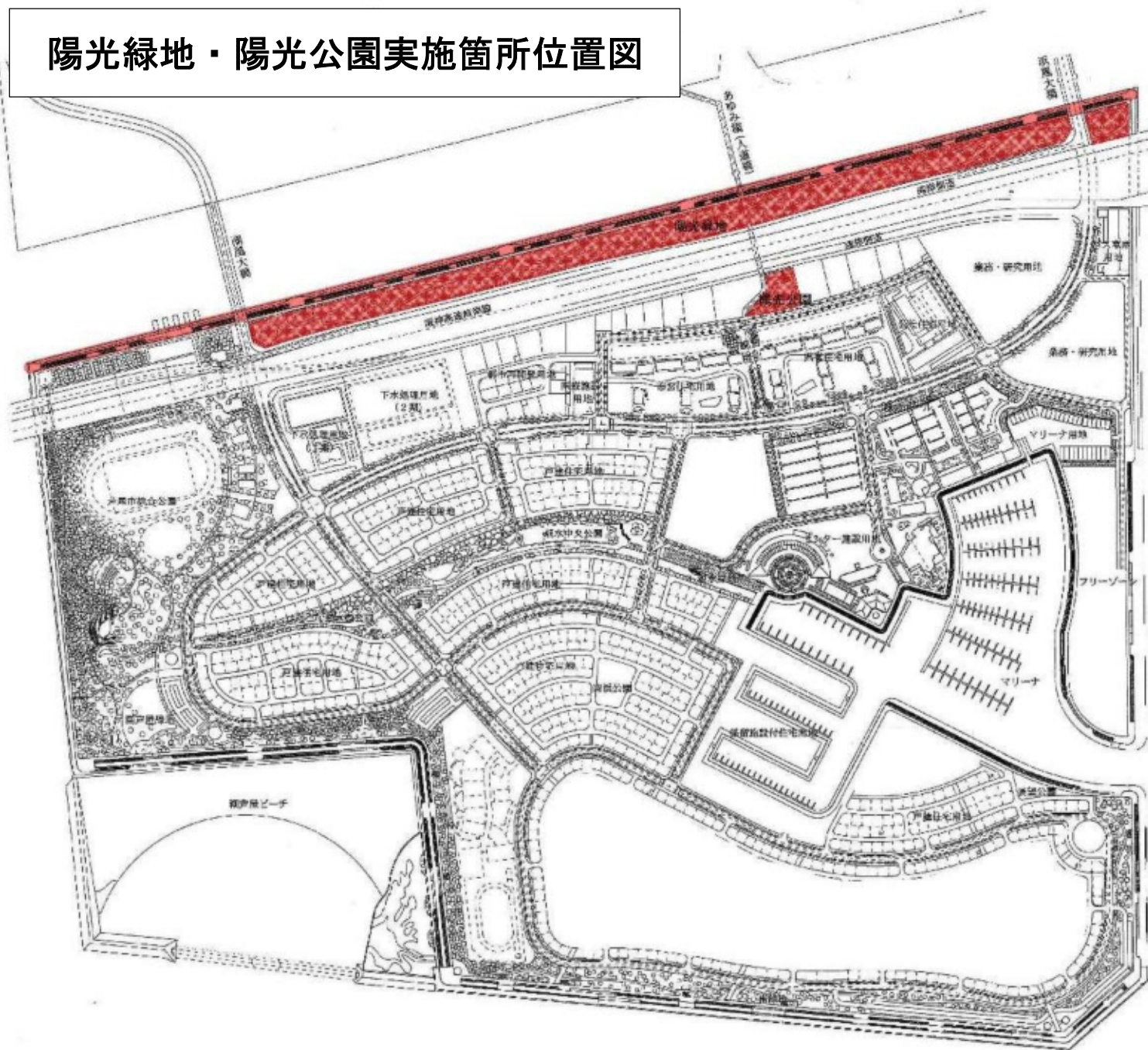
## 南芦屋浜地区（公園）



# 南芦屋浜地区 (街路)



# 陽光緑地・陽光公園実施箇所位置図



## 別紙 岩ヶ平バラ園仕様書（参考）

### 1 施工の時期と内容

施工月	除草	薬剤散布	剪定	施肥	その他
4月	○	○			側蕾摘み取り
5月	○(2回)	○(2回)	○		
6月	○	○(2回)	○		咲きガラ切取
7月	○(2回)	○(2回)		化学肥料	咲きガラ切取
8月	○		○		咲きガラ切取
9月	○	○	○	油かす・化学肥料	
10月	○		○		咲きガラ切取・中耕
11月	○				咲きガラ切取・清掃
12月		○	○		咲きガラ切取・清掃
1月			○		添木取付
2月	○		○	ピートモス・油かす・化学肥料	ワラ・真砂土
3月	○	○			不良芽の除去

### 2 施工の方法

#### (1) 除草

月内2回の場合は上旬1回・中旬1回とし、月1回の場合は中旬1回とするが、雑草の状況に応じて適当な人員で行うこと。バラ園周辺の芝刈り、除草、清掃も行うこと。

#### (2) 薬剤散布

それぞれの時期及び害虫の種類によって薬剤をかえるものとするが、基本的にはダイセン(500倍)及びカルホス(1000倍)の混合剤とする。散布の時期は、除草後に行うものとする。

#### (3) 剪定

- 5～6月 ムダ枝の整理
- 8月 ムダ枝の整理・花枝の整理
- 9～10月 夏剪定
- 12～2月 本剪定

#### (4) その他

必要に応じてムダ枝の整理を行い、夏場の散水、咲きガラ除去及び清掃を適時行うこと。薬剤、肥料等は業務委託料に含まれているため、受託者が手配すること。

### 3 業務報告書

#### (1) 月間報告書

- ・作業日と作業内容を記載し、毎月始めに提出すること。



(2) 写真

- ・行なった主要な作業毎に着手前及び完了状況を撮影し，毎月初めに提出すると。

4 法令の遵守

受託者は，次に掲げる法令等を遵守することについて誓約書を提出し，誠実に，業務の履行にあたるものとする。

- (1) 労働基準法（昭和22年法律第49号），最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等労働関係諸法令
- (2) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- (3) 芦屋市契約規則（昭和62年芦屋市規則第6号）
- (4) 芦屋市個人情報保護条例（平成16年芦屋市条例第19号）及び同条例施行規則（平成16年芦屋市規則第41号）
- (5) 芦屋市暴力団排除条例（平成24年芦屋市条例第30号）及び芦屋市契約等に係る事務からの暴力団等の排除措置に関する要綱
- (6) 芦屋市における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領
- (7) その他業務の履行に必要とされる関係諸法令

以上

別紙 花壇管理仕様書（参考）

花壇一覧

	花壇名称	面積 (m <sup>2</sup> )	植栽回数 (年)	備考
1	国道 43 号 芦屋川橋上	267.3	2 回以上 (随時補植)	北 136.08 m <sup>2</sup> 南 131.22 m <sup>2</sup>
2	国道 2 号 業平橋上	21.3	2 回以上 (随時補植)	南北各 11 ボックス
3	宮塚橋上	5.7	2 回以上 (随時補植)	南北計 20 ボックス
計		294.3		

## 害虫等駆除業務

- 1 薬剤散布業務の実施時期は次の期間を基本とする。

	業務場所	業務期間
第1回目	別紙数量表記載	4月1日～5月31日まで
第2回目	別紙数量表記載	7月1日～（委託者と協議）
その他	市内一円	害虫発生時

※実施時期は委託者と協議のうえ、有効な時期に行うこと

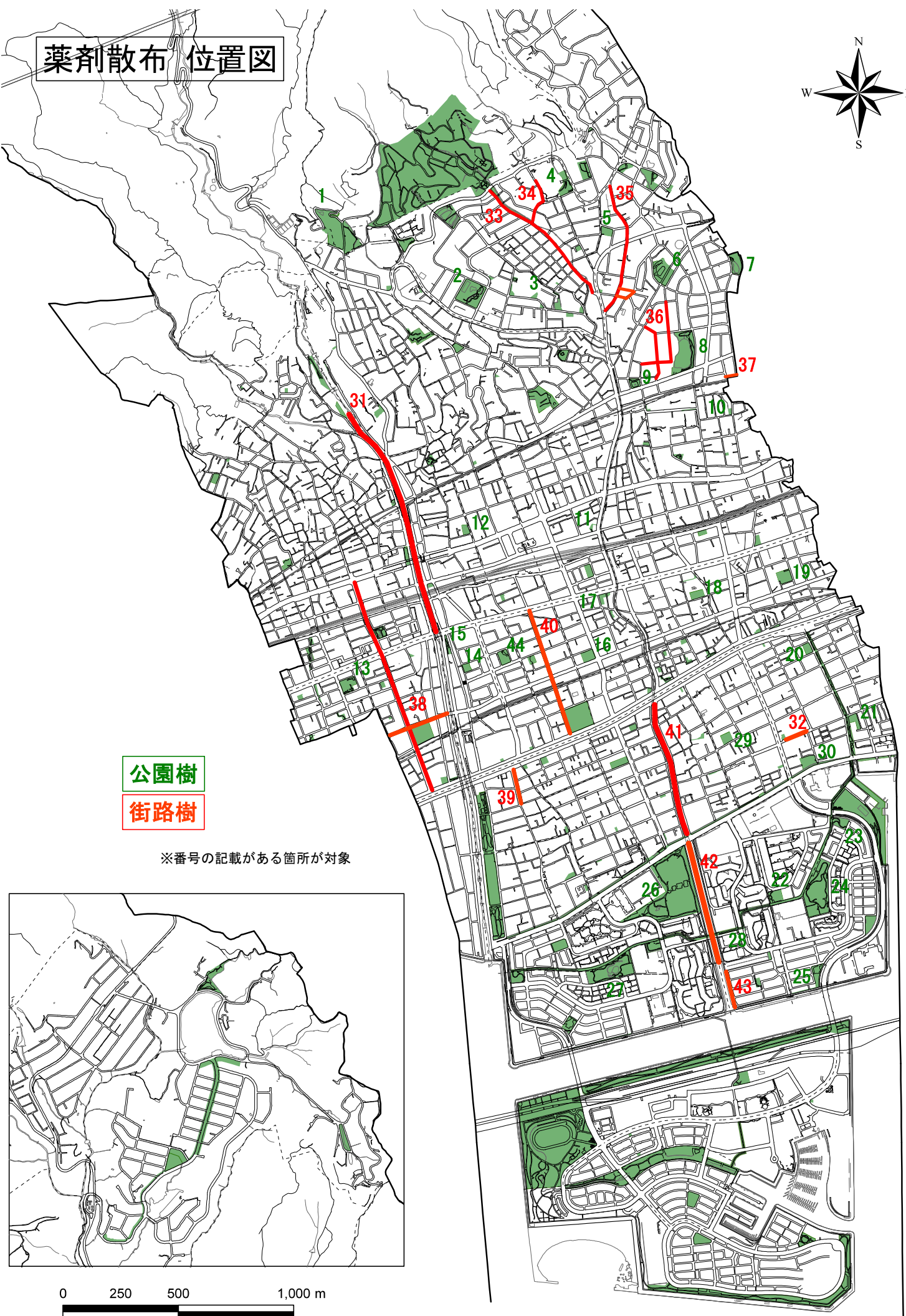
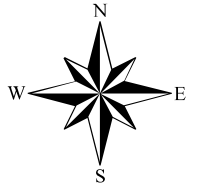
- 2 防除業務の実施に先立って、兵庫県農林水産部農林水産局へ防除業届出を証明できる書類または明記できる書類（コピー可）を提出すること。（別紙1参照）様式については、兵庫県ホームページ内、「農薬使用者（防除業者）の皆様へのお願い」（[http://web.pref.hyogo.lg.jp/af07/af07\\_000000017.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/af07/af07_000000017.html)）を参照のこと。
- 3 防除および除草剤散布を行う場合は、現地調査を十分に行うとともに万全の安全策を用い、人畜、農作物等に被害が生じた場合には、受託者の責任において処理解決し、委託者に書面にて報告しなければならない。特に防除については、「農薬飛散によるリスクの低減」を資するために、環境省ホームページ（[http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/hisan\\_risk/manual1\\_kanri.html](http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/hisan_risk/manual1_kanri.html)）「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」（特に、P35「9.2 住宅地等における農薬使用について・平成25年4月26日付け25消安第175号環水大土発第1304261号」）の内容を熟知すると共に準拠して業務を行うこと。
- 4 業務期間中は薬剤を使用した年月日、場所及び対象病害虫、使用した薬剤の名称並びに使用量、希釈倍数を記録し業務日報として記録すること。  
また、完了報告に全使用量の空き瓶、空袋の写真をつけること。
- 5 散布後の容器、薬剤等の処理及び散布器具の洗浄は受託者の責任で行うこと。
- 6 散布に当たっては、散布前に関係者に連絡し、必要に応じて立札を立てることなどにより、子供その他散布に関係のないものが作業現場に近づかないよう配慮するとともに、居住者、通行人、家畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。散布前に連絡が必要な散布箇所は、事前に委託者に確認すること。
- 7 住宅地付近では、窓を閉め洗濯物を屋外に干さないこと、乗用車を付近に駐車しないようあらかじめ要請するとともに、散布時にこれらをチェックし、必要であれば、再度、住民に要請する。

- 8 散布は夜間又は早朝に行うこと。やむを得ず昼間に施行するときは、気象条件や薬剤の特性に十分注意して、居住者、通行人、家畜等に被害を及ぼさないよう作業を行うこと。
- 9 散布終了後薬剤が乾くまでの間(少なくとも散布当日)は、子供その他散布に関係のないものが散布した樹木に近づかないよう立札を立てるなどの掲示を行うこと。
- 10 アメリカシロヒトリ等が幼令期に集団して生活している場合、この部分の枝葉の幼虫を落下させないように注意深く切り取り、焼却処分すること。
- 11 別紙数量表の番号1~44の高木はサクラを対象としている。番号41の宮川線の低木はクチナシを対象とし、カイガラムシの防除を行う。番号45の市内一円はその都度発生した害虫を対象とし、苦情、要望があれば速やかに実施すること。
- 12 薬剤散布時に、頭痛やめまい、吐き気を生じるなど、気分が悪くなった場合には、直ちに散布をやめ、医師の診断を受けること。散布後に気分が悪くなった場合でも同様である。
- 13 薬剤散布の実施に影響を及ぼす事故、人身に損傷を与えた事故、または、第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処置等所要の措置を講じると共に事故発生原因及び経過、被害の内容等について遅滞なく本市に報告すること。なお、実際に事故が発生した場合の緊急問い合わせ先として、(財)日本中毒情報センターの中毒110番がある(一般市民専用)。  
大阪中毒110番(365日24時間対応)072-727-2499  
つくば中毒110番(365日9時~21時対応)029-852-9999
- 14 年度ごとの業務内容の変更等については、委託者と受託者との間で協議を行うこと。
- 15 この仕様書に定めのない事項に関しては、委託者と受託者が協議の上、決定する。

別紙 薬剤散布業務 数量表

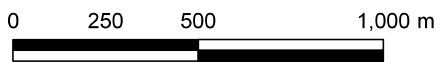
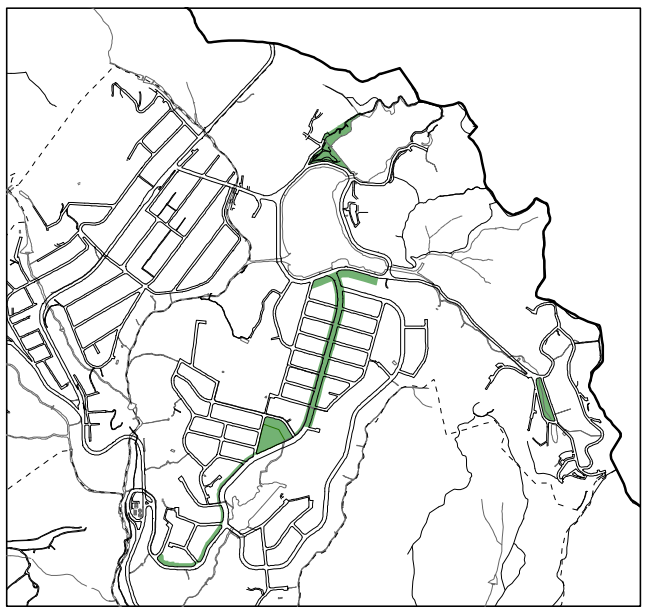
番号	公園名及び街路名	高 木 (本)		低 木 (㎡)	
		1 回目	2 回目	1 回目	2 回目
1	前山公園	34	34		
2	朝日ヶ丘公園	55	55		
3	朝日ヶ丘中緑地 2	6	6		
4	山麓公園	22	22		
5	岩園北公園	2	2		
6	岩ヶ平公園	79	79		
7	甲南公園	31	31		
8	仲ノ池緑地	57	57		
9	岩園公園	18	18		
10	翠ヶ丘公園	5	5		
11	大原公園	2	2		
12	松ノ内公園	25	25		
13	津知公園	57	57		
14	公光公園	9	9		
15	業平公園	7	7		
16	宮塚公園	17	17		
17	地藏公園	3	3		
18	打出公園	4	4		
19	春日公園	14	14		
20	南宮公園	11	11		
21	大東公園	24	24		
22	新浜公園	25	25		
23	浜風北公園	7	7		
24	東浜公園	80	80		
25	浜風南公園	35	35		
26	芦屋中央公園	135	135		
27	西浜公園	15	15		
28	中央緑道	90	90		
29	打出浜公園	5	5		
30	南宮浜公園	15	15		
31	芦屋川右・左岸線	173	173		
32	市道 312 号線 (南宮町)	4	4		
33	霊園参道 (緑地含む)	83	83		
34	朝日ヶ丘町地内	6	6		
35	岩園町 (市道 1 4 3 号線他)	30	30		
36	岩園町 1 0 ・ 1 1 番街区他	27	27		
37	岩園町 (市道 3 8 5 号線他)	9	9		
38	川西線, 鳴尾御影線	180	180		
39	松浜線	14	14		
40	駅前線	115	115		
41	宮川線	45	45	2,100	2,100
42	芦屋浜宮川護岸敷	178	178		
43	松韻の街 (打出浜 62 号線)	22	22		
44	大榭公園	5	5		
45	市内一円	500	500	500	500
	小計	2,280	2,280	2,600	2,600
	合計	4,560		5,200	

# 薬剤散布位置図



公園樹  
街路樹

※番号の記載がある箇所が対象



## 防除業届出書類一覧表

防除業届 { 新設：業務開始の日までに提出  
 変更（廃止を含む）：変更・廃止日から2週間以内に提出

新設	届出先	知 事		
	届出書	代表者により提出（様式第1号）		
	添付書類	①届出者が・個人の場合：住基ネットによる本人照合を了承する場合は、様式第1号の自署欄に署名（行政による本人確認情報の照合を望まない場合は住民票を添付）※注1 ・法人の場合：登記事項証明書又は定款 登記事項証明書については、全部事項証明書の履歴事項証明書（登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明するもの）を提出して下さい。 ②無人ヘリコプターを使用する場合：産業用無人ヘリコプターの認定証のコピー、所有するヘリコプターの機種がわかるもの（利用説明書・カタログ等のコピー）		
	部数	正副2部		
変更	届出先・部数	新設届に同じ		
	届出書	代表者により提出（様式第1号）		
	添付書類	変更事項	添付書類	
		（個人）住所・氏名	（行政による本人確認情報の照合を望まない場合、住民票）	
		（法人）住所・名称 代表者氏名	登記事項証明書（全部事項証明書の履歴事項証明書。変更のあった箇所の一部事項証明書の履歴事項証明書でもよい。）又は定款	
		販売所所在地	書類不要（変更箇所がわかるように二段書きにする）	
住居表示	書類不要			
廃止	届出先	新設届に同じ		
	届出書	代表者により提出（様式第2号）		
	添付書類	不要		
	部数	1部		
受理証明	届出先	農業改良課長		
	届出書	代表者により提出（様式第5号）		
	添付書類	不要		
	部数	1部		

※注1（1） 個人の場合、本人確認情報の照合は、届出者の届け（様式第1号の自署）に基づき兵庫県が兵庫県住民基本台帳ネットワークシステムにより行います。照合を望まない場合は、届出者の確認が可能な住民票を添付してください。

（2） 住基ネット利用による本人確認情報には、「氏名」「住所」「生年月日」「性別」「住民票コード」「付随情報（異動事由と異動年月日）」が含まれています。

※注2 兵庫県内における「住居表示」の変更は、届出を求められた場合に限りです。ただし、兵庫県外の場合は届出が必要。「住居表示」の変更とは、市町合併等により届出者（代表者）、販売所は移転しないが、その所在地の表示のみが変更することを指します。

## 灌水業務

- 1 灌水作業は、灌水用の水を積載した車両で街路樹、公園樹及びポケットパークの樹木への灌水を実施するものである。
- 2 業務期間は、7月15日から9月30日までを基本とする。
- 3 灌水作業は、別紙灌水業務箇所内訳表に記載されている箇所を週に2回実施するもの（月・木曜日又は火・金曜日を基本とする）とする。降雨での中止等を考慮して作業期間は約3カ月を設けているが、作業回数は12回を基本とする。別途、灌水箇所や灌水回数の追加が必要である場合は、委託者と協議すること。
- 4 一回の灌水量は4L/m<sup>2</sup>以上とする。また、灌水方法(作業日程、給水回数、作業車台数等)については、事前に委託者に提出すること。
- 5 灌水用の水は、芦屋中央公園駐車場内の下水処理水の採水所および下水処理場から採水することができる。ただし下水処理場での採水は平日（月～金）の午前9時から午後5時までとする。
- 6 作業当日が降雨または降雨が予測される場合、作業前日が降雨の場合は市委託者と協議のうえ実施を中止すること。作業途中で突如降雨となった場合も作業を中止すること。
- 7 車両の上からではなく、地上から灌水を行うこと。また、作業中は通行人や車両に水がかからないように適切に人員を配置すること。また、灌水作業中であることが分かるように車両に看板等を掲示すること。
- 8 参考として、過去3年間の実施回数を以下に示す。
  - ・平成30年度 16回（予定回数20回）
  - ・平成31年度 13回（予定回数20回）
  - ・令和2年度 11回（予定回数12回）
- 9 年度ごとの業務内容の変更等については、委託者と受託者との間で協議を行うこと。
- 10 この仕様書に定めのない事項に関しては、委託者と受託者が協議の上、決定する。



灌水業務箇所内訳表

		対象面積 (㎡)	内容
1	陽光海洋線	2,250	ヒラドツツジ
2	陽光涼風線	287	ヒラドツツジ
3	海洋1号線	196	ヒラドツツジ
4	駅前線	330	クチナシ
5	鳴尾御影線	640	ヒラドツツジ
6	市道358号線	584	ヒラドツツジ
7	市道146号線	127	ヒラドツツジ
8	川西線	637	ヒラドツツジ
9	芦屋浜2号線	270	ドウダンツツジ
10	芦屋浜6号線	758	ヒラドツツジ
11	中央線	580	ハナミズキ・ヒラドツツジ・サツキツツジほか
12	山手幹線	892	ヒラドツツジほか
13	防潮堤線(呉川町19番)	370	ツツジ
14	市道312号線(呉川町13番)	40	ハナミズキ・シャリンバイ
15	宮川大橋	100	シャリンバイ
16	中央緑道(東浜公園北西側含む)	290	ヒラドツツジ
17	涼風線	150	ヒラドツツジ
18	モンテベロ通り	31	ジャカラランダ
19	平田北広場第1・2広場	100	ヒラドツツジ
20	親水中央公園	360	アーモンド
21	呉川町リンゴ園	150	リンゴ
22	稻荷山線事業用地	182	全体
23	山手幹線ポケットパーク(翠ヶ丘①)	289	全体
24	山手幹線ポケットパーク(翠ヶ丘②)	367	全体
25	山手幹線ポケットパーク(翠ヶ丘③)	78	全体
26	山手幹線ポケットパーク(翠ヶ丘④)	80	全体
27	山手幹線ポケットパーク(翠ヶ丘⑤)	67	全体
28	山手幹線ポケットパーク(翠ヶ丘⑥)	25	全体
29	山手幹線ポケットパーク(親王塚)	9	全体
30	山手幹線ポケットパーク(西芦屋)	21	全体
31	山手幹線ポケットパーク(三条南①)	31	全体
32	山手幹線ポケットパーク(三条南②)	135	全体
33	山手幹線ポケットパーク(三条南③)	112	全体
34	山手幹線ポケットパーク(三条南④)	54	全体
	合計	10,592	

灌水 位置図  
(街路樹・公園樹)



滝水 位置図  
(ポケットパーク)



## 高木剪定業務（単価契約業務）

- 1 対象工種は、別紙「高木剪定業務契約工種一覧表」に記載されたものを標準とする。
- 2 代表工種の単価を基準（1.000）として、その他工種の単価率を決定し、代表工種の契約額及びその他工種の単価率から、その他の契約単価を決定する。なお、代表工種とは、別紙「高木剪定業務契約工種一覧表」の No.4 基本剪定（落葉樹）幹周 90cm 以上 120cm 未満を 1 本剪定する単価とする。
- 3 別紙「高木剪定業務契約工種一覧表」のうち、「倒木」とは、根が完全に浮き上がった状態をいい、「半倒木」とは、倒木以外の状態をいう。  
「施肥」は、低木(寄植)に粒状固形肥料「ちから 1 号」(同等品以上)を 1 m<sup>2</sup>あたり 200g 以上地表散布すること。
- 4 剪定方法等については、「芦屋市街路樹等維持管理基本書」の内容を熟知すると共に準拠して作業を行うこと。
- 5 剪定は、密集している枝について枝抜きを行い、葉張りを小さくすることを基本とする。また、樹種に応じた樹形を保つよう行うこと。  
電線周りの枝は、できるだけ電線に接触しないように枝抜きを行うこと。
- 6 路線単位、公園単位での剪定においては、年度毎の剪定予定箇所について委託者と協議を行うこと。また、剪定方法等についても委託者と協議を行うこと。
- 7 剪定を行なうときは、近隣住民等に事前に業務内容と時期を連絡すること。
- 8 桜の剪定を行うときは、事前に委託者に連絡すること。
- 9 高所作業車を必要とする場合、事前に警察の許可を得ること。
- 10 車両や歩行者の通行に支障をきたす場所での作業は、交通整理員を配置し、適切な誘導を行なうこと。
- 11 高木剪定、伐採処理は、幹周りを測定し、書面にて委託者に報告すること。
- 12 写真撮影は、作業の着手前・作業中・完了とし、幹周りの計測状況を撮影すること。

- 1 3 廃棄物処理については、原則的に芦屋市環境処理センターにて受託者が事前に持ち込みごみの予約をし、処分するものとする。
- 1 4 路線単位、公園単位での剪定を行う場合は、事前に工程表を委託者に提出すること。
- 1 5 本業務にあたっては、(社)日本造園建設業協会が定める「街路樹剪定士」の資格を有する者が常駐し、自ら作業を行うとともに他の技能者の作業指導を行うこと。街路樹剪定士の役割は以下のとおりとする。
  - ①目標樹形のサンプリング
  - ②作業中の指導
  - ③出来栄の確認
- 1 6 業務区域内において、クビアカツヤカミキリ (*Aromia bungii*) が確認された場合は、委託者に報告すること。
- 1 7 年度ごとの業務内容の変更等については、委託者と受託者との間で協議を行うこと。
- 1 8 この仕様書に定めのない事項に関しては、委託者と受託者が協議の上、決定する。

# 高木剪定業務 契約工種一覽表

No.1

No.	工 種	詳 細	形 状 ・ 寸 法	単 位	設 計 数 量	単 価 率
1	基本剪定	落葉樹	C=30 未滿	本	1	0.105
2			C=30 以上 60 未滿	本	1	0.201
3			C=60 以上 90 未滿	本	1	0.384
4			C=90 以上 120 未滿	本	1	1.000
5			C=120 以上 150 未滿	本	1	1.858
6			C=150 以上 180 未滿	本	1	3.111
7			C=180 以上 210 未滿	本	1	4.607
8			C=210 以上 240 未滿	本	1	6.235
9			C=240 以上 270 未滿	本	1	8.106
10			常緑樹	C=30 未滿	本	1
11		C=30 以上 60 未滿		本	1	0.373
12		C=60 以上 90 未滿		本	1	0.616
13		C=90 以上 120 未滿		本	1	1.000
14		C=120 以上 150 未滿		本	1	1.858
15		C=150 以上 180 未滿		本	1	3.111
16		C=180 以上 210 未滿		本	1	4.486
17		C=210 以上 240 未滿		本	1	5.983
18		C=240 以上 270 未滿		本	1	7.602
19		針葉樹		C=30 未滿	本	1
20			C=30 以上 60 未滿	本	1	0.413
21			C=60 以上 90 未滿	本	1	0.858
22			C=90 以上 120 未滿	本	1	1.765
23			C=120 以上 150 未滿	本	1	3.752
24			C=150 以上 180 未滿	本	1	5.600
25			C=180 以上 210 未滿	本	1	7.479
26			C=210 以上 240 未滿	本	1	9.471
27	輕剪定	落葉樹	C=15 未滿	本	1	0.017
28			C=15 以上 30 未滿	本	1	0.055
29			C=30 以上 60 未滿	本	1	0.116
30			C=60 以上 90 未滿	本	1	0.261
31			C=90 以上 120 未滿	本	1	0.644
32			C=120 以上 150 未滿	本	1	1.167
33			C=150 以上 180 未滿	本	1	1.953
34			常緑樹	C=15 未滿	本	1
35		C=15 以上 30 未滿		本	1	0.157
36		C=30 以上 60 未滿		本	1	0.242
37		C=60 以上 90 未滿		本	1	0.389
38		C=90 以上 120 未滿		本	1	0.650
39		C=120 以上 150 未滿		本	1	1.168
40		C=150 以上 180 未滿		本	1	1.948
41		針葉樹		C=15 未滿	本	1
42			C=15 以上 30 未滿	本	1	0.142
43			C=30 以上 60 未滿	本	1	0.272
44			C=60 以上 90 未滿	本	1	0.514
45			C=90 以上 120 未滿	本	1	1.412
46			C=120 以上 150 未滿	本	1	2.591
47	C=150 以上 180 未滿		本	1	3.893	

# 高木剪定業務 契約工種一覽表

No.2

No.	工 種	詳 細	形 状 ・ 寸 法	単 位	設 計 数 量	単 価 率	
48	倒 木 復 旧		C=30 未満	本	1	0.621	
49			C=30 以上 60 未満	本	1	1.160	
50			C=60 以上 90 未満	本	1	3.815	
51	半 倒 木 復 旧		C=30 未満	本	1	0.434	
52			C=30 以上 60 未満	本	1	0.850	
53			C=60 以上 90 未満	本	1	2.673	
54	支 柱 結 束 直 し		二脚鳥居	本	1	0.044	
55			三脚鳥居	本	1	0.054	
56			八 ツ 掛 C=60 未満	本	1	0.081	
57			八 ツ 掛 C=60 以上	本	1	0.143	
58	支 柱 取 外 し		二脚鳥居	組	1	0.044	
59			三脚鳥居	組	1	0.046	
60			八 ツ 掛	組	1	0.066	
61	伐 採 処 理		C=20 未満	本	1	0.041	
62			C=20 以上 30 未満	本	1	0.065	
63			C=30 以上 60 未満	本	1	0.254	
64			C=60 以上 90 未満	本	1	0.624	
65			C=90 以上 120 未満	本	1	1.184	
66			C=120 以上 150 未満	本	1	2.188	
67			C=150 以上 200 未満	本	1	3.589	
68	抜 根 処 理	人 力 抜 根	C=20 未満	本	1	0.022	
69				C=20 以上 30 未満	本	1	0.070
70				C=30 以上 60 未満	本	1	0.321
71				C=60 以上 90 未満	本	1	1.219
72				C=90 以上 120 未満	本	1	3.522
73		機 械 抜 根		C=20 未満	本	1	0.015
74				C=20 以上 30 未満	本	1	0.048
75				C=30 以上 60 未満	本	1	0.223
76				C=60 以上 90 未満	本	1	0.841
77				C=90 以上 120 未満	本	1	2.085
78	施 肥		低木(寄植)	m <sup>2</sup>	1	0.003	
79	高 所 作 業 車		12m	台	1	1.821	
80			17m	台	1	2.038	
81			22m	台	1	2.216	
82			クレーン車	台	1	2.612	
83	交 通 整 理 員		A	人	1	0.691	
84			B	人	1	0.574	

## 灯具等維持補修業務（単価契約業務）

- 1 交通安全および防犯上，早急な施工が必要であるので，速やかに行うこと。  
（蛍光灯の球取替えは3日以内，水銀灯等は5日以内。）
- 2 球替については灯具（カバー等）の清掃を必ず行うこと。
- 3 独立柱の錆等で異常がある場合，支柱維持補修業務にて補修すること。ただし，異常の程度により，通常の維持補修での対応が困難な場合，委託者と協議するものとする。
- 4 容量変更の際には，自動点滅器も取り替えること。
- 5 灯具の設置高さは，特に支障がない場合は，車道で4.5m以上，歩道で2.5m以上とし，電柱に添架されている標識や周辺の樹木で光が遮られないよう配慮すること。
- 6 異常なしの場合は「異常なし」として記録すること。
- 7 公益灯番号が不明瞭もしくは手書きの場合は，番号の記入又は貼り替えを行うこと。番号の記入は印字したものに限る。
- 8 20W 蛍光灯については蛍光灯径が異なる灯具があるので灯具にあった蛍光灯を使用すること。（将来の漏電等の原因となるので注意すること。）
- 9 安定器等については異なるメーカーの製品を使用しないこと。
- 10 現地公益灯と公益灯台帳との位置のずれがある場合は，委託者に報告すること。
- 11 契約にない工種が必要となった場合等疑義が生じた場合は委託者と協議すること。
- 12 照度調査工について，照度計により各公益灯の中間地点での夜間の照度を測定する。
- 13 照度の測定方法は，道路面から1.5mの高さの道路軸に直角な面の照度を測定すること。（照度想定方法は原則として JIS C 7612（照度測定方法）による。）
- 14 補修報告は，補修日と補修内容欄には補修内容（球替，器具取替等）にワット数，メーカー器具名称又は形式を記載すること。



- 1 5 容量変更，廃灯等は関西電力への申請書写しを委託者に提出すること。
- 1 6 工事写真は施工前後と補修器具を撮影すること。補修器具については，形式が判別できるように撮影すること。
- 1 7 工事写真の完成写真は，点灯した写真を撮影すること。
- 1 8 測定結果及び測定位置については，貸与する公益灯台帳（写）に記載すること。
- 1 9 別紙「灯具等維持補修業務 契約工種一覧表」に記載されたものを標準とする。
- 2 0 代表工種の単価を基準(1.000)として，その他の工種の単価率を決定し，代表工種の契約額及びその他の工種の単価率を用いて，その他の工種の契約単価を決定する。
- 2 1 代表工種とは，別紙「灯具等維持補修業務 契約工種一覧表」のNo.7 管球取替工 蛍光灯 60W以下(クリプト灯含む) を1個施工する単価とする。
- 2 2 本契約は施工単価及び使用材料等の単価契約であり，施工数量の契約ではない。よって，施工指示の有無，施工数量及び工事に従事した人数の多寡等については，意義を申し立てることはできない。  
また，施工数量の多寡等による条件変更も行わない。
- 2 3 LED 防犯灯の照度基準については，(公社)日本防犯設備協会技術標準に準ずる。  
(SES E1901-4 防犯灯の照度基準参照)  
LED 防犯灯の性能要求事項については，(一社)日本照明工業会 技術部に準ずる。  
(ただし，照度要求については，設計書記載のとおりとする。)
- 2 4 LED 公益灯の使用材料基準については，契約工種一覧表のとおりとする。
- 2 5 年度ごとの業務内容の変更等については，委託者と受託者との間で協議を行うこと。
- 2 6 この仕様書に定めのない事項に関しては，委託者と受託者が協議の上，決定する。

# 灯具等維持補修業務 契約工種一覽表

No.1

No.	工種	規格	数量	単価率
1	安定器取替工 水銀灯 300W以下	マルチライト灯及びハイフラックス灯含む	1個	2.613
2	安定器取替工 水銀灯 700W以下	マルチライト灯及びハイフラックス灯含む	1個	2.918
3	安定器撤去工 水銀灯 300W以下	マルチライト灯及びハイフラックス灯含む	1個	1.306
4	安定器撤去工 水銀灯 700W以下	マルチライト灯及びハイフラックス灯含む	1個	1.458
5	自動点滅器設置工	新設 下部リード線式 3m未満	1個	0.613
6	自動点滅器設置工	新設 下部プラグイン式 3m未満	1個	0.382
7	自動点滅器取替工	下部リード線式 3m未満	1個	0.922
8	自動点滅器取替工	下部プラグイン式 3m未満	1個	0.613
9	管球取替工	蛍光灯 60W以下(クワトロ灯含む)	1個	1.000
10	管球取替工	水銀灯 300W以下(マルチライト灯及びハイフラックス灯含む)	1個	1.000
11	管球取替工	水銀灯 700W以下(マルチライト灯及びハイフラックス灯含む)	1個	1.305
12	管球取替工	高圧ナトリウム灯	1個	1.000
13	管球取替工	低圧ナトリウム灯 55W以下	1個	1.000
14	管球取替工	低圧ナトリウム灯 135W以下	1個	1.152
15	灯具設置工	新設	1個	1.535
16	灯具取替工	取替	1個	2.305
17	灯具付属品設置工	新設	1個	1.382
18	灯具付属品取替工	取替	1個	2.074
19	配線(漏電)遮断器取替工	取替	1個	2.305
20	時計修理工(応急復旧)	破損修理・調査	1台	7.801
21	時計取替工	取替	1台	11.527
22	公益灯番号設置工	材料支給	1箇所	0.074
23	道路照明灯撤去工	5~6m	1基	4.404
24	道路照明灯建柱工	5~6m 基礎工口500×800 18-8-40BB	1基	15.720
25	設備時計設置工	建柱含む 4.5m 基礎工口1000×750 18-8-40BB	1基	49.291
26	夜間照度調査工	10灯/回	1測定	0.335
27	点検工		1箇所	0.148
28	引込架空配線工(DV8mm2×2C)	新設	1径間	3.066
29	引込架空配線撤去工(DV8mm2×2C)	撤去	1径間	1.533
30	夜間ハロー工		1回	7.729
31	交通誘導員	A	1人	5.433
32	交通誘導員	B	1人	4.463
33	関電受電工事費	新設	1箇所	1.909
34	高所作業		1回	1.353
35	水銀灯用安定器	一般形 100V,40W, 1灯×高力率	1個	2.171
36	水銀灯用安定器	一般形 100V,100W, 1灯×高力率	1個	3.576
37	水銀灯用安定器	一般形 100V,200W, 1灯×高力率	1個	4.812
38	水銀灯用安定器	一般形 100V,250W, 1灯×高力率	1個	5.239
39	水銀灯用安定器	一般形 100V,300W, 1灯×高力率	1個	5.492
40	水銀灯用安定器	一般形 100V,400W, 1灯×高力率	1個	6.811
41	水銀灯用安定器	一般形 200V,100W, 1灯×高力率	1個	2.936
42	水銀灯用安定器	一般形 200V,200W, 1灯×高力率	1個	3.312
43	水銀灯用安定器	一般形 200V,250W, 1灯×高力率	1個	3.481
44	水銀灯用安定器	一般形 200V,300W, 1灯×高力率	1個	3.989
45	水銀灯用(マルチライト)安定器	一般形 100V,100W, 1灯×高力率	1個	3.465
46	水銀灯用(マルチライト)安定器	一般形 100V,150W, 1灯×高力率	1個	7.685
47	水銀灯用(マルチライト)安定器	一般形 200V,100W, 1灯×高力率	1個	2.934
48	水銀灯用(マルチライト)安定器	一般形 200V,150W, 1灯×高力率	1個	7.374
49	LED 電源ユニット(LED ランプ 29W タイプ)	(高圧水銀灯 100W 相当) 岩崎電気 LE029045HSZ1/2.4-A1 同等品	1個	2.297
50	LED 電源ユニット(LED ランプ 56W タイプ)	(高圧水銀灯 200W 相当) 岩崎電気 LE056035HSZ1/2.4-A1 同等品	1個	3.236
51	LED 電源ユニット(LED ランプ 70W タイプ)	(高圧水銀灯 250W 相当) 岩崎電気 LE070035HSZ1/2.4-A1 同等品	1個	3.725
52	LED 電源ユニット(LED ランプ 103W タイプ)	(高圧水銀灯 300W 相当) 岩崎電気 LE103050HSZ1/2.4-A1 同等品	1個	3.850
53	LED 電源ユニット(LED ランプ 50W タイプ)	(高圧水銀灯 200W 相当) 岩崎電気 WLE132V380M1/24-1 同等品	1個	2.545
54	LED 電源ユニット(LED ランプ 62W タイプ)	(高圧水銀灯 250W 相当) 岩崎電気 WLE110V620M1/24-2 同等品	1個	2.763
55	LED 電源ユニット(LED ランプ 79W タイプ)	(高圧水銀灯 300W 相当) 岩崎電気 WLE155V560M1/24-1 同等品	1個	2.825
56	LED 電源ユニット(ボールライト用)	(高圧水銀灯 100W 相当) 岩崎電気 WLE75V800M1/24-1 同等品	1個	2.452
57	LED 電源ユニット(ボールライト用)	(高圧水銀灯 200W 相当) 岩崎電気 WLE75V550M1/24-1 同等品	1個	2.452
58	LED 電源ユニット(ボールライト用)	(高圧水銀灯 3~400W 相当) 岩崎電気 WLE96V500M1/24-1 同等品	1個	2.654
59	自動点滅器(一体型)	3A/100V リード線式ハイメタル	1個	0.358
60	自動点滅器(一体型)	6A/100V リード線式ハイメタル	1個	0.581
61	自動点滅器(一体型)	10A/100V リード線式ハイメタル	1個	0.647
62	自動点滅器(一体型)	10A/200V リード線式ハイメタル	1個	0.822
63	自動点滅器(受台付き)	6A/100V プラグイン式ハイメタル	1個	1.210
64	自動点滅器(受台付き)	6A/200V プラグイン式ハイメタル	1個	1.579
65	自動点滅器(受台付き)	3A/100V 金具(ハンド取付)電子式	1個	1.614
66	自動点滅器(受台付き)	6A/100V 金具(ハンド取付)電子式	1個	2.231
67	自動点滅器(受台付き)	10A/100V 金具(ハンド取付)電子式	1個	2.406
68	自動点滅器(受台付き)	10A/200V 金具(ハンド取付)電子式	1個	2.608
69	自動点滅器(受台付き)	6A/100V ニップル(ボール取付け)電子式	1個	2.600
70	自動点滅器(受台付き)	6A/200V ニップル(ボール取付け)電子式	1個	2.704
71	ミニクワトロ灯	40w K-40	1個	0.057
72	ミニクワトロ灯	60w K-60	1個	0.065
73	ボール型電球	60W	1個	0.065
74	蛍光灯	10W FL-10	1個	0.063
75	蛍光灯	15W FL-15	1個	0.063
76	蛍光灯	20W FL-20	1個	0.059
77	蛍光灯	20W(レピッドスタート)FLR-20	1個	0.088
78	蛍光灯	40W FL-40	1個	0.106
79	蛍光灯	40W(レピッドスタート)FLR-40	1個	0.127
80	蛍光灯	32W FHF-32	1個	0.345
81	蛍光灯	コンパ外型 13W FDL13	1個	0.320
82	蛍光灯	コンパ外型 18W FDL18	1個	0.345

# 灯具等維持補修業務 契約工種一覽表

No.2

No.	工種	規格	数量	単価率
83	蛍光灯	コンパ外型 27W FDL27	1個	0.370
84	蛍光灯	コンパ外型 32W FHT32EX-N	1個	0.535
85	蛍光灯	コンパ外型 36W FPL36EX-W	1個	0.418
86	蛍光灯	コンパ外型 42W FHT42EX-N	1個	0.628
87	グロー球	E型	1個	0.017
88	グロー球	P型	1個	0.031
89	直管 LED (ODELIC 製) 2,100lm タイプ	昼白色 (FL40W 相当)	1個	1.474
90	直管 LED (ODELIC 製) 1,050lm タイプ	昼白色 (FL20W 相当)	1個	1.241
91	直管 LED (ODELIC 製) 700lm タイプ	昼白色 (FL15W 相当)	1個	1.086
92	直管 LED (ODELIC 製) 400lm タイプ	昼白色 (FL10W 相当)	1個	0.931
93	直管 LED (ODELIC 製) 専用グロー管	No.32T (E17) (FL20/15/10 形用)	1個	0.023
94	直管 LED (ODELIC 製) 専用グロー管	No.34T (E21) (FL40 形用)	1個	0.023
95	マルチハイドランプ	70W, 拡散形 (MF)	1個	2.220
96	マルチハイドランプ	100W, 透明形 (M)	1個	2.530
97	マルチハイドランプ	150W, 透明形 (M)	1個	2.545
98	マルチハイドランプ	250W, 透明形 (M)	1個	2.949
99	高圧ナトリウムランプ	NH 40W, 透明形	1個	0.853
100	高圧ナトリウムランプ	NH 70W, 透明形	1個	3.430
101	高圧ナトリウムランプ	NH 110W, 透明形	1個	3.275
102	高圧ナトリウムランプ	NH 180W, 透明形	1個	3.652
103	高圧ナトリウムランプ	NH 220W, 透明形	1個	3.861
104	高圧ナトリウムランプ	NHT 180W, 直管形	1個	3.826
105	高圧ナトリウムランプ	NHT 220W, 直管形	1個	4.036
106	LED ランプ 29W (高圧水銀灯 100W 相当)	昼白色 岩崎電気 LDTS29N-G 同等品	1個	3.842
107	LED ランプ 56W (高圧水銀灯 200W 相当)	昼白色 岩崎電気 LDTS56N-G-E39 同等品	1個	8.150
108	LED ランプ 70W (高圧水銀灯 250W 相当)	昼白色 岩崎電気 LDTS70N-G-E39 同等品	1個	9.672
109	LED ランプ 103W (高圧水銀灯 300W 相当)	昼白色 岩崎電気 LDTS103N-G-E39 同等品	1個	10.324
110	LED ランプ 50W (高圧水銀灯 200W 相当)	昼白色・水平点灯 岩崎電気 LDFS50N-G-E39D 同等品	1個	6.737
111	LED ランプ 62W (高圧水銀灯 250W 相当)	昼白色・水平点灯 岩崎電気 LDFS62N-G-E39D 同等品	1個	7.296
112	LED ランプ 79W (高圧水銀灯 300W 相当)	昼白色・水平点灯 岩崎電気 LDFS79N-G-E39D 同等品	1個	9.097
113	灯具 LED10VA (直管蛍光灯 20 形相当)	日本防犯設備協会ランク S 以上 (昼白色)	1個	1.750
114	灯具 LED10VA (蛍光灯 32 形相当)	日本防犯設備協会ランク MM 以上 (昼白色)	1個	3.462
115	灯具 LED20VA (高圧水銀灯 100 形相当)	日本防犯設備協会ランク LL 以上 (昼白色)	1個	7.238
116	LED モールライト (水銀灯 250W 相当)	昼白色 パナソニック XYG2022NLE9 同等品	1個	20.959
117	LED モールライト (水銀灯 250W 相当)	昼白色 パナソニック XY7672LE9 同等品	1個	15.525
118	LED モールライト (水銀灯 100W 相当)	昼白色 パナソニック XY7572LE9 同等品	1個	9.315
119	防水型 LED 照明器具 600mm タイプ	フック形 岩崎電気 ELBW21903NPN9 同等品	1個	6.924
120	LED36VA 街路灯 (水銀灯 200W 相当)	アーム取付形 岩崎電気 E71248SAN9 同等品	1個	12.746
121	LED49VA 道路灯 (水銀灯 250W 相当)	アーム取付形 岩崎電気 E71256SAJ9/250L 同等品	1個	14.966
122	LED55VA 道路灯 (水銀灯 300W 相当)	アーム取付形 岩崎電気 E71256SAJ9/300L 同等品	1個	16.612
123	LED19VA 歩道灯 (KHE015)	アーム取付形 岩崎電気 E71250SAN9 同等品	1個	11.084
124	LED ボールライト (水銀灯 100W 相当)	既設ポール用・電源ユニット別 岩崎電気 E50077/NSAN9/DB 同等品	1個	6.862
125	LED ボールライト (水銀灯 200W 相当)	既設ポール用・電源ユニット別 岩崎電気 E50078/NSAN9/DB 同等品	1個	9.967
126	LED ボールライト (水銀灯 300W 相当)	既設ポール用・電源ユニット別 岩崎電気 E50079/NSAN9/DB 同等品	1個	12.870
127	LED ボールライト (水銀灯 400W 相当)	既設ポール用・電源ユニット別 岩崎電気 E50080/NSAN9/DB 同等品	1個	16.751
128	LED 照明器具 吊り下げ型 (水銀灯 200W 相当)	MARUWA 製 指定色 LKS0124F-02824W	1個	38.193
129	アダプター 吊り下げ型/メッキ後指定色	MARUWA 製 指定色 現地ポール対応品	1個	6.209
130	アームアダプター	かがつう KA-36 同等品	1個	1.459
131	電柱共架用アーム	かがつう出幅 450mm KA-22 同等品	1本	2.623
132	電柱共架用アーム	かがつう出幅 600mm KA-22 同等品	1本	2.949
133	電柱共架用アーム	岩崎電気出幅 1200mm ABM4020-1231G 同等品	1本	10.557
134	ETS 型ステンレス自在バンド 2号 260~370	1240(1.2×20)	1個	0.558
135	ポール用自在バンド IBT-206	φ180 以内	1個	0.147
136	防水型 配線用遮断器 (ジョイントユニット Q68)	古河電気製 FMQ68-15A	1個	1.210
137	防水型 漏電遮断器 (ジョイントユニット Q68)	古河電気製 FEQ68-15A	1個	2.064
138	LED ボールライト用笠 上方光束比 20%以下	岩崎電気 APL23/DB 同等品	1個	2.018
139	照明用ボール鋼管ポール 6m	タフポール 日本ネットワークサポート 89.1φ6.3m 同等品	1個	4.316
140	照明用ボール鋼管ポール 5m	タフポール 日本ネットワークサポート 89.1φ5.5m 同等品	1個	3.834
141	引込架空配線 (DV2mm×2C)	DV2mm 2心	1m	0.033
142	時計用段付きポール (鋼製 φ89.1-φ139.8-GL=4500)	シチズン ST-70-2PA-3A10 同等品	1本	13.507
143	太陽電池 GPS (電波) 時計	φ700 片面型シチズン SG-701C 同等品	1個	44.714
144	太陽電池 GPS (電波) 時計	φ700 両面型シチズン SG-702C 同等品	1個	58.997